

令和7年9月24日 一般会計予算決算委員会

開会 午前 8時56分

○議会事務局長（落合和之君） それでは時間が少し前でございますけど、全員お集まりになりましたので、これより予算決算委員会のほうを始めさせていただきます。互礼をもって始めたいと思います。ご起立をお願いいたします。

相互に礼。

[起立・礼]

○議会事務局長（落合和之君） ご着席ください。

それでは、委員長からご挨拶をお願いいたします。

○委員長（坪井伸治君） 改めまして、おはようございます。いろいろ審査ですね、長い間、4日間という審査、長い期間やっていただきましてありがとうございました。

それで、今日、分科会長報告ということで、ちょっと時間しゃべっているだけの随分時間がかかりますけど、いろいろその後もありますんで、速やかなる進行にご協力をよろしくお願ひします。あと、今度の定例なんですが、追加議案ということで、台風15号に関する復旧に関する予算、追加で申請が出てきますんで、その審査も入っていきますんで、またよろしくお願いします。

ただし、一つ心配な、吉田町の早期の復旧ということを我々は祈っている次第でございますけど、そちらが進むことを願っております。

ということで、今日はちょっと長いんですけど、半日よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議会事務局長（落合和之君） ありがとうございました。それでは、ここから先の進行につきましては、委員長にお願いいたします。

○委員長（坪井伸治君） ただいまの出席委員数は17人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算委員会を開会いたします。

それでは、審査事項に入ります。

9月8日に本委員会に審査を付託されました議案第55号 令和6年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定について議題とします。

この議案は、9月8日から9月11日で各分科会で審査いただきましたが、本日はそれぞれ

の分科会長から審査内容の報告及び質疑を行い、自由討議、採決により委員会としての結論を出したいと思います。

なお、質疑につきましては、自身が所属しない分科会への質問に限りお願いをいたします。

それでは、議案第55号 令和6年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定について審査します。初めに、総務建設分科会の報告を行いますので、進行を西下副委員長と交代いたします。

○副委員長（西下敦基君） 15番の西下です。それでは、ここから私が進行させていただきます。

坪井総務建設分科会長から審査内容をご報告ください。

○総務建設分科会長（坪井仲治君） 報告いたします。

一般会計予算決算委員会総務建設分科会報告。

9月8日の本会議において、一般会計予算決算委員会に付託された議案第55号 令和6年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本分科会の所管事項について9月8日、9日、10日、11日に行った審査内容を報告する。

令和7年9月24日。菊川市議会一般会計予算決算委員会総務建設分科会長 坪井仲治。

総務部市長公室。主たる質疑。

「広報公聴費について、付箋でいただいた意見への対応と開催方法の見直し案は。また、現役世代、女性、若者、外国人などが参加できるような見直しはされているか」との問い合わせ、市政懇談会参加者から付箋でいただいた意見については、事務局で整理をして会場にて答えている。回答できなかったものについては、持ち帰って各担当部局に共有し、今後の参考としている。そして、いただいた質問への回答及び対応状況については報告書にまとめて、各地区センターに配布をするとともに、市のホームページにも掲載している。また、開催方法の見直しについては、連合自治会とも相談をして、今年度は、まず、子ども・若者へのアプローチとして、小笠高校及び常葉大附属菊川高校での、高校生を対象とした市政懇談会を開催する形で調整をしているとの答弁であった。

「移住・定住・交流促進事業について、移住相談に訪れたが、移住に踏み切れなかった理由等の把握をしているか」との問い合わせに、移住相談については、相談者の置かれた状況において様々なケースがある。例えば、東京などで開催される移住相談会に来られる方は、将来的に田舎暮らしをしたいなど漠然としたイメージを基に来られる方が多く、具体的なプランを持っている方は少数という印象である。また、直接市の方に問合せをしてくる方は就職や転職などの理由、また、移住したいという明確な意思がある人のほとんどが、周辺市町にも同

じように問合せをしているケースが多く、本人が重視する状況について比較をして有利な市町を選択していると推測される。移住希望者の求める条件は、家賃や土地代、職場への距離、子育て支援状況、こども園の受入れ状況や学校の距離など多岐にわたるので、最終的に本市に移住せず他市を選んだ、もしくは移住自体をやめたという部分の理由については、把握できていないのが現状である。との答弁であった。

総務課。主たる質疑。

「人事管理費について、土木・建築などの専門職の応募者がない要因と実施した専門職の採用に関する事業内容は」との問い合わせに、土木・建築などの専門職の応募者がない要因については、全国的に人材が不足していて、民間も含めた人材確保の競争が激しくなっていることが考えられる。専門職確保のために実施した取組としては、転職者が受験しやすいよう、これまで平日に設定していた2次試験の面接の試験日を日曜日に変更したほか、保健師等の募集については、仕事内容を紹介するパンフレットを作成した。また、県内の大学で保健師資格を取得できる聖隸クリストファー大学や静岡県立大学、土木学部のある静岡理工科大学には募集開始時に直接訪問して、応募を呼びかける等の取組を実施しているとの答弁であった。

「職員研修費について、前年度と比べ研修受講者が増え、自身の課題に合った研修があるが、どのような内容のものがあるのか」との問い合わせに、まず、前年度と比べ研修受講者が増えた内容としては、主に御前崎市、牧之原市と共同で実施している3市広域研修の受講者が増えている。増加の要因としては、令和6年度から研修メニューを見直しており、見直しに当たり職員にアンケートを実施し、職員のニーズに合った研修メニューとしたことや、研修数を増やしたことなどが要因であると考えている。次に、自身の課題に合った研修について、毎年度の人事評価の面談において、上司が部下の仕事ぶりを評価する中で、努力して改善してほしい点と今後勉強・研究してほしい内容を示して、それを解決していくために適した研修の受講勧奨が行われるという仕組みがあるとの答弁であった。

地域支援課。主たる質疑。

「庁舎東館管理費について、1階テラス部分の貸出の例規等の変更の予定とその実証実験結果は」との問い合わせに、きくる周辺でのにぎわい創出という観点において、周辺にカフェがないという課題があった。これを解消する手法の一つとして、キッチンカーの定期的な出店というアイデアが菊川市賑わいづくり研究会の委員から提案されたことをきっかけに、実証実験を行うこととなった。概要は、令和6年6月18日から令和7年3月27日の期間において、毎週火曜日と木曜日の午前11時から午後2時までの3時間、きくる1階のテラスの軒下ス

ベースでコーヒーや軽食を販売するキッチンカーを出店してもらい、どの程度ニーズがあるのかを検証するというものであった。結果として、延べ315人の来店があり、一定の需要は見込めたものの、定期的な出店者を誘致するには課題があるという結果となった。また、地域支援課としては、きくる1階テラスの利用について、現在は2階の多目的エリアを予約することで1階テラスを利用できるといった運用をしているが、今回の実証実験において1階テラスの利用拡大が見込まれるようであれば、運用の変更について検討したいという思いもあった。キッチンカーの定期的な出店には収入面での懸念があるのではないか、という結果ではあったものの、1階テラスの利用希望者が現れた場合、現在の2階多目的エリアを予約してもらう運用では不都合なケースが出てくることも考えられるため、今年度、運用の変更について協議しているとの答弁であった。

「公共交通推進費について、地域交通会議の開催頻度とその内容は」との問い合わせに、菊川市地域公共交通会議は、通常年3回開催している。1回目の会議では、コミュニティバスの運行状況の確認やコミュニティバスの運行に関する要望状況等の確認などが主な内容となる。2回目の会議では、菊川市地域公共交通網形成計画の成果指標に基づく評価の協議や翌年度のコミュニティバス運行案の協議などが主な内容となる。3回目の会議では、引き続き翌年度のコミュニティバス運行案の協議のほか、県地域公共交通活性化協議会バス専門部会への申出事項の協議や県地域間幹線系統確保維持改善事業評価の協議などが主な内容となる。

また、令和6年度は菊川市地域公共交通計画策定における進捗状況の確認やハッピーライドin静岡プロジェクト実施に当たっての運賃料金協議会の実施報告なども議題として開催している。なお、菊川市地域公共交通会議の会議資料及び議事録については、菊川市ホームページにも掲載をしているとの答弁であった。

監査委員事務局、主たる質疑、なし。

自由討議。

保健師と土木、建築関係の専門職の募集を近隣の高校、大学等への声かけや県外まで募集エリア広げているとのことであったが、近隣の高校、大学の学生は地元出身者ばかりではないため、広く県外への募集を進めるべきである。

専門職として採用するのであれば、専門職手当というようなものをつけていかなければ、これからの時代は難しいのではないかと思う。

大学で習得した知識やキャリア、資格等を生かせる職場であることをPRできれば採用試験に応募してくれるのではないか。

キッチンカーの実証実験は、菊川市にぎわいづくり研究会委員の提案で出て実証したということで、実際には委員の方のキッチンカーが出ているので、一般公募での実証実験にはなっていない。今後の1階テラス部分の利用の広がりが、駅前や市役所周りのにぎわい創出につながるため、進めていってほしい。

地域の盛り上がりや、まちづくりの中の一つとしてのキッチンカーでの出店だと思うが、駐車場の問題等の課題が出ているので、これらの課題も視野に入れて、地域のにぎわいづくりを展開していただきたい。

きくる1階のスペースを使うためには、2階の多目的ホールと両方セットで借りないといけなかつたものを、分けて借りられるようにするのは、利用者の利便性を上げる意味でも採用していくべきである。

キッチンカーから店舗を構える方もいるため、スタートアップという意味ではE n G A W Aとのつながりも生まれてくる。

コミュニティバスの利用者は高齢者が多く、買物と病院というのが主なコースになっているが、利用目的をもう少し明確化すれば、コースがまた違う形ができるのではないかと思う。利便性を考えた運行ルートを作成していくことが重要である。

危機管理部危機管理課。主たる質疑。

「水防施設等管理費について、河川防災ステーションの場所が分かりづらいため、河川防災ステーションを活用した市民参加の訓練を増やせないか」との問い合わせに、令和6年度の利用状況は、会議室が8件、駐車場が2件、グラウンドが68件である。また、9月には、菊川M I Z B E フェスが河川防災ステーションで開催された。現段階では訓練を増やすという考えはないが、今後も市民参加型の防災イベントなどの開催を実施できるよう、関係機関とも調整を図っていきたいと考えている。との答弁であった。

「地域防災計画策定費について、災害協定を3件締結とあるが、どのような団体と結んだのか」との問い合わせに、1件目は、長谷川市長の出身大学の駒澤大学出身の首長で構成される駒澤首長会の構成自治体と相互応援協定を締結した。2件目は、地元自治会と災害時の施設利用に関して必要な事項を定めた。3件目は、民間団体と災害時の施設利用に関して、既存の協定内容から一部の運用を変更し、必要な事項を定めたとの答弁であった。

「大規模地震対策総合支援事業費について、家具転倒防止対策及び感震ブレーカー設置状況は。また、感震ブレーカーの高齢者世帯への設置の無料化は考えられないか」との問い合わせに、令和6年度の設置状況は、家具転倒防止が70件、感震ブレーカーが38件となっている。感震

ブレーカー設置事業費補助金については、住民自らが防止する取組、いわゆる「自助」に対して、設置を促進するために、菊川市補助金等交付規則及び菊川市感震ブレーカー設置事業費補助金交付要綱に基づき事業を実施している。あくまで設置主体は本人となるので、補助金という性質上、一定の自己負担を伴うものとして制度を構築しており、無料化は難しいのが現状であるとの答弁であった。

防災強靭化室。主たる質疑。

「市役所敷地一体防災対策強靭化事業費について、独立した災害防災棟の整備に当たり、来庁者の駐車場の確保はどうなるか」との問い合わせに、現在の駐車台数に関しては、外壁改修工事により既存の駐車場の約半分が使用できない状態であるが、旧町部地区センター跡地及び北館跡地の仮駐車場を合わせて163台駐車可能となっている。この本庁舎の外壁改修工事完成後に予定している災害対策本部棟と堀之内体育館新築工事が着手されると、体育館周りと北館跡地の仮駐車場が使用できなくなるため、駐車台数は134台程度となる。その後、災害対策本部棟と堀之内体育館が完成すると、体育館の南側と災害対策本部棟の東側に19台程度の駐車場が整備されるので、本庁舎北側の既存駐車場の駐車スペースは狭いままとなるが、全体の駐車台数は150台程度となる。新築工事完成後に本庁舎駐車場整備に入り、旧町部地区センター跡地の仮駐車場の本整備と本庁舎北側の既存駐車場の駐車スペースの幅を2.2メートルから2.5メートルに拡幅する工事を実施する。これにより駐車台数は20台程度減少し、敷地内の駐車台数は135台程度になる予定であるが、来年度、予定している駐車場の本整備の実施設計で、本庁舎と本庁舎北側と既存駐車場の間にあるレンガ歩道部分の一部を駐車場に転用するなどの検討を行い、費用対効果を十分に考慮しながら、駐車台数の確保をしていきたいと考えているとの答弁であった。

自由討議。

防災ステーションの活用について、防災ステーションの場所が分かりづらいため、日頃から使うことによって、災害時に自然に使えるのではないかと思う。防災ステーションの活用方法については、様々なことに使えるように幅を広げていってもらいたいと思う。

家具転倒防止対策や感震ブレーカーの設置は思うように進んでいないと思われる。これらの対策を実施していないと、災害による被害を拡大させるもとになってしまうので、対象者にはこれらの対策についての啓発等を積極的に行うことにより、普及率を上げてほしい。

感震ブレーカーは廉価のものもあるため、これを勧めるのも普及率を上げるのには有効な手段であると考える。

A I を活用した災害情報システムで、S N S 、災害情報の発信という話だけ断片的に聞くと、なるほどいい活用だなと思うが、それは受動的な情報提供であって、能動的な災害対策の確認という意味で考えると、市が独自、危機管理課が独自で、例えばドローンを飛ばして災害状況を確認するなど、そういった点も今後は必要になってくると思った。

堀之内体育館が新しくなると利用者が増えることが予想される。体育館を利用される方は滞在時間が長いため、それを考慮した駐車場の運用についても考える必要があると思う。

企画財政部企画政策課。主たる質疑。

「府内情報システム運用費について、システムの安定稼働や業務効率化が図られたとあるが、具体的にどのような部門が効率化されたのか。具体的な事例と職員のセキュリティレベルの向上策は」との問い合わせに、市では個人情報の取扱いの有無に応じて府内ネットワークを分けて構築しており、様々な情報連携や情報共有、便利なツールを使うことで業務効率化を図っている。具体的な事例としては、個人情報を取り扱う基幹系ネットワークにおいて、住民記録を管理するシステムを核として、税や国民健康保険などの法定事務を連携して処理する住民情報システムを導入して適正な事務処理を効率的に実施している。また、各課で管理する個別業務システムについても、住民情報システムとの情報連携の仕組みを構築することで、個々に情報更新を行うことなく業務の管理ができるようにしている。また、個人情報を取り扱わない情報系ネットワークでは、全庁や部課の単位で事務資料を共有管理するファイルサーバーや、メール・施設予約の管理を集中で行うグループウェア等を導入し、日常的に職員間の情報共有や業務調整等を行っている。便利なツールとして、例えばビジネスチャットツールのL o G o チャットを利用し、職員間はもとより同じツールを利用する他の自治体の職員とのコミュニケーションを図ることにより、情報の取得や新たな事務への対応の迅速化など、業務効率化を図っている。職員のセキュリティレベル向上策については、地方公共団体情報システム機構（J—L I S）が提供しているリモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修を職員に受講させることで、課長級以下の全職員に自治体D Xを推進していく上で最低限必要となるセキュリティや、I C Tに関する基礎知識の習得を促したとの答弁であった。

「I C T施策推進費について、きくのんマップ運用の成果とホームページ上のアンケート結果は」との問い合わせに、令和6年度の各マップのアクセス数の合計は、P C版とスマートフォン版を合わせて1万5,369回となっており、市のまちづくり情報や道路情報など様々な情報を取得して活用いただいている。具体的な事例としては、令和6年3月から公開している市道

認定路線網図閲覧サービスについては、台帳閲覧目的の来庁者が令和5年度は月平均約30人であったが、令和6年度は月平均7人となり、利用者の利便性向上と職員の窓口対応時間の削減を図ることができたと考えている。アンケートは、市道認定路線網図閲覧サービスの公開後に、利用者から使いやすさや改善点等のご意見をいただくために行っているもので、回答数は令和6年度で10件であった。回答結果としては、使いやすさについて5段階で平均4の評価をいただいている、また、市役所へ来庁しなくてよくなったと回答いただいた利用の方方が10人中7人であったことから、利便性の向上と職員の窓口対応時間の削減につながっていると考えている。改善点としては、きくのんマップ全体へのご意見として、「コンテンツが増えればよい」、「スマートフォン版が使いづらい」などの意見をいただいている、今後のマップ運用の参考にしたいと考えているとの答弁であった。

財政課。主たる質疑。

「行政経営推進費について、時間削減、経費削減、収入増加のそれぞれで一番効果を上げた業務改善及び職員提案は」との問い合わせに、時間削減が一番多かったものは、生活環境部市民課の改善で、「番号札発券機の位置変更と案内表示」であった。市民課窓口の番号札発券機を、カウンターの上から、目立つように待合側に出し、さらに発券機の案内表示をした結果、嘱託職員の案内が不要になり400時間の削減効果があった。経費削減では、生活環境部環境推進課の改善で、「再エネ100%電力調達のためのリバースオークション活用」で、本庁舎ほか18施設の電気料入札をリバースオークション方式（競り下げ方式）にしたことで、再生可能エネルギー100%の電気を、試算では年間で約1,000万円安く購入できたものである。収入増加では、同じく環境推進課による改善で、「公用車売却時のオークション活用」で、環境保全センターで保有していた重機（バックホー）の売却見積りが70万円だったが、官公庁オークションを活用したところ、155万7,000円で売却ができたものであるとの答弁であった。

「一般管理総務費について、カラーコピーの利用基準は」との問い合わせに、カラーコピーの利用基準は設けていないが、例年、財政課から本庁舎職員に対して本庁舎カラー複合機の適正利用について7つの留意点を掲載した通知を出している。留意点1つ目は、カラーで印刷する必要がある書類かどうか確認すること、2つ目は、印刷物のインク使用比率によって機械の使い分けをすること、3つ目は、2 in 1設定を活用して印刷枚数の削減をすること、4つ目は、印刷前のプレビュー画面の確認を徹底すること、5つ目は、高速複合機では、白黒印刷とカラー印刷で必ずドライバーを使い分けること、6つ目は、1階から3階設置のカラー複合機は印刷時にカラーモードを必ず「自動／カラー（自動判別）」の選択をすること、

7つ目は、大量のカラー印刷が必要となるものは、印刷業者に発注する場合と府内複合機等で印刷する場合とでコストを比較し、必要に応じて各課で印刷製本費の予算を計上することである。複合機を入れ替える際にも案内通知で適正利用を促しているとの答弁であった。

税務課。主たる質疑、なし。

会計課。主たる質疑。

「会計管理総務費について、不備調書等の指導と全庁への通知方法は」との問い合わせに、不備調書は誤っている部分を付記した上で、全て所属長宛てに返却し、所属長から起票担当者等へ指導し、訂正した上で再提出をすることとしている。所属長へ返却することで、起票担当者等だけではなく、決裁者にも不備内容の把握と再発防止に努めてもらえるものと考えている。周知方法については、不備調書件数を毎月所属別・項目別に集計をして、その集計結果として伝票作成時の注意事項として、不備事項をまとめたものを年3回、全庁的に通知をして注意喚起を行っているとの答弁であった。

自由討議。

サイバー攻撃とかデジタル化でセキュリティの意識とスキルというものは大切なことになっているので、ただ自分が善意を持ってやっていればよいというのではなくて、悪意を持った攻撃にも対応できるようなセキュリティの研修プログラムを取り入れて万全を期していただきたい。

サイバーセキュリティ関連の研修を全庁的にやっていることはよく分かったが、一つのやり方として、偽のサイバー攻撃を仕掛ける訓練といったブラインド訓練を導入していったらどうか。

きくのんマップは情報が満載で、防災から地区の魅力発信、まちの情報等いろいろ入っていて、自分で地図を作れるというところもあるので、もう少し周知をしっかりして皆さんに活用していただきたい。携帯だと少し見にくいので、携帯版はもう少し配慮が必要かと思う。

業務改善のところで、生活環境部と企画財政部が率先して多く業務改善提案を出しており、また全ての部署が目標の提案数に達しているとのことである。業務改善提案を積極的に提出することにより、お互いのモチベーションを高め合っていってもらいたい。

出会い・結婚サポート事業費で、新婚新生活支援事業費補助金の支給要件で世帯年収500万は少ないと思う。

生活環境部下水道課。主たる質疑。

「浄化槽設置事業費について、付替えが必要な件数と付替えによる環境効果は。また、国

庫支出金の減った理由は」との問い合わせに、単独処理浄化槽の基数は、県の数値で令和5年度末で5,700基である。また、くみ取り槽の基数は、生活環境センターと小笠衛生に聞き取りを行ったところ、令和3年度で542基である。これらを合併処理浄化槽へ付替えていきたいと考えている。単独処理浄化槽やくみ取り槽のお宅では、台所やお風呂、洗濯機などの生活雑排水がそのまま道路側溝等へ流れ出ている状況で、合併処理浄化槽に付替えることで、生活環境や河川の水質が改善されると考えている。次に、国庫支出金が減った理由は、循環型社会形成推進交付金は、当年度に消化することができなかつた分を、次年度に交付金申請をすることができない制度となっている。今回の場合、令和5年度の浄化槽設置事業費補助金の執行額が、当初の申請額に至らなかつたため、令和6年度は前年度に消化できなかつた分を差し引いた額となっているとの答弁であった。

自由討議。

浄化槽設置事業費の執行率は96.2%で、付替えに関して、しっかりと予算が執行されている。しかし、市民への付替えの必要性に関する周知が少し弱いのではないかと思う。市民の認知度を上げるためにも環境への効果を含めた周知をして、さらなる付替えの推進につなげてほしい。

ここから副委員長の渡辺委員に代わります。

○総務建設副分科会長（渡辺 修君） 代わって読み上げます。

建設経済部建設課。主たる質疑。

「市単独交通安全施設整備事業費について、センターラインや車道外側線等の区画線が消えたり薄くなったりしている箇所が見受けられるが、維持管理の順番は」との問い合わせに、市内全域で区画線が消えている箇所が数多くあることは把握している。しかし、近年の工事費の高騰などにより、区画線の設置が追いついていないのが現状である。区画線の維持管理の順番は、区画線の劣化状態などを確認した上で、交通量の多い路線や通学路などを優先に実施しているとの答弁であった。

「河川維持管理総務費について、河川愛護団体の刈草範囲が狭くなったことの影響は」との問い合わせに、河川愛護団体が除草を実施している河川は、主に県管理河川である。除草の範囲については、従来どおり行っている団体も、高齢化による人手不足や温暖化による熱中症予防などにより除草面積を減らしている団体もあり、各団体で対応が異なっている。刈草範囲が狭くなったことの影響については、河川堤防の状態が把握にくくなることや、景観の悪化、ごみの不法投棄などが心配される。本来であれば河川管理者が適切な維持管理を行うべ

きであるが、現状としては地域の皆さんに可能な範囲で河川愛護への協力を依頼しているところであるとの答弁であった。

都市計画課。主たる質疑。

「土地利用対策費について、8地区の基礎調査の内容と、大規模盛土に該当する5地区（16か所）について災害発生のおそれはないか」との問い合わせに、市内8地区について、過去の衛星写真や地形図を基に、大規模盛土造成地の要件に当てはまるかの基礎調査を行った。8地区のうち3地区は、大規模盛土に該当せず、残りの5地区、16か所に分布する結果となった。令和6年度の調査では、災害発生のおそれについては判定をしておらず、令和7年度以降に実施する第2次スクリーニング計画策定業務の中で判断をしていくとの答弁であった。

「若者世帯定住促進費補助事業について、77件交付とあるが、過去の実績（5年間）と比べてどうであったか。また、補助金申請者からアンケートを取っているか」との問い合わせに、交付件数は令和元年度123件、令和2年度100件、令和3年度102件、令和4年度101件、令和5年度85件で、5年間の実績と比べると減少している。また、申請者に対して、請求書の提出時に菊川市を選んだ理由や住み心地などについてアンケート調査を行っているとの答弁であった。

商工観光課。主たる質疑。

「就労支援事業費について、なでしこワーク参加者増とあるが、希望する業種や就労形態は」との問い合わせに、令和6年度になでしこワーク利用者に対して実施したアンケートの結果では、希望する職種として最も多かったのは「事務職」で全体の47%、2番目は「接客・サービス業務」で28%、3番目は工場勤務などの「製造業務」で27%であった。また、希望する就労形態に関しては、全体の53%がパートタイム、20%がフルタイム、残りの28%が未回答という結果であった。令和5年度のアンケート結果においても、前述の3つの業種を希望する利用者が多く、事務職が全体の38%と最も多い。また、希望する就労形態に関しても、全体の67%がパートタイム、17%がフルタイムという結果で、傾向はほとんど変わらなかったとの答弁であった。

「火剣山キャンプ場管理費について、キャンプ場の平日利用に学校の行事を行えないか」との問い合わせに、キャンプ場の利用状況は、土日祝日及び休日の前日は予約でほぼ埋まっており、大勢の方に利用していただいている。今後、キャンプ場の利用を促進していくためにも、空きのある平日の利用を増やしていく必要があるため、学校の行事での利用は利用促進に直結する。平日利用の促進として、学校と連携して事業を実施することについては、指定管理者

のふじのくにアウトドア企業組合も意欲を示しており、遠足や校外学習に併せてキャンプ場が利用できないか模索しているところである。また、商工観光課としても、学校行事の候補となるよう、校長会などを通じて周知していきたいと考えているとの答弁であった。

産業支援センター。主たる質疑。

「創業・事業承継等支援事業について、ビジネスコンテスト優秀者等の事業の当市への利益は。また、執行率75.2%の要因は」との問い合わせに、これまで菊川市の歳入に生じるような金銭的な利益は生じていないが、今後、市内で事業が実施される予定があり、公共施設の利用料が見込まれている。具体的には、落合刃物工業賞を受賞されたM a n a D e s i g n が9月19日から21日にかけてお茶のオープンファクトリーイベントを市内で実施し、利用料等が発生する予定である。そのほかに市直接の利益ではないが、深蒸し菊川茶の海外でのテスト販売やボトルド飲料の製造などが進んでおり、民間の取引は発生しているため、地域への還元がされていると認識している。次に、執行率75.2%の理由は、補助金の執行率が低かったことで、具体的には販路拡大やB C P 対策に活用できる経営基盤強化事業補助金の執行率が32.7%と低調であった。これは、申請開始が12月となったため、補助対象期間を3月中旬まで延ばして受付をしたが、申請が見込み数に達しなかったことが要因である。この点を踏まえて、本年度は5月から募集を開始するとともに、8月28日にはB C P に関するセミナーをE n G A W A で開催し、積極的に制度周知を行っている。今後も、多くの事業者に補助制度を活用してもらえるように周知に取り組んでいくとの答弁であった。

「産業支援センター管理費について、一過性ではない定着した利用者の数とその職業は。また、支援を受けた企業数や事業継続率などの効果測定をどのように行っているか」との問い合わせに、令和6年度末の会員登録数は14社の個人や会社である。昨年度の会員のみの利用者数については、814人がコワーキングスペースを利用している。会員の職種・職業は、農業、情報通信業、宿泊業、小売業、製造業など様々な業種である。次に、支援を受けた企業数は、相談の延べ件数で410件、相談内容については、事業の運営や販路の拡大といった幅広いテーマで相談を受けている。事業の継続率については、利用者の事業が継続していることを追跡しなければならないと考えているが、産業支援センター設立からまだ1年のため、事業継続に関する長期的な追跡は行っていない。事業の継続率を把握するには3年後、5年後といった形で追跡調査が必要になるとを考えているが、一定のコストも必要であるため、現時点では定期的な把握は難しいと考えている。効果測定については、これまで相談件数のみの把握にとどまっているため、効果の測定の仕組みを他の支援機関等の調査方法なども参考に研究し

ていきたいと考えているとの答弁であった。

農林課。主たる質疑。

「地域特産物推進事業について、推進する5品目の地域特産物の販路開拓と温暖化が生産量に与える影響は」との問い合わせに、地域特産物の推奨により、荒廃農地解消や高収益作物との複合経営を進めているが、生産者個人では販路開拓などは難しい状況である。そのため、5品目について、品目ごとに収益性や販路、初期投資の費用などを生産者に聞き取りを行い、作物別経営指標プランの基礎を昨年度作成した。これを基に、今年度、集出荷や出口戦略をJA等に聞き取りを行い、経営指標プランの精査を行っている。9月中旬に、経営指標プランを市のホームページに公表する予定である。この経営指標の周知・PRを今後、農業者の集まる会議で行い、地域特産物の生産者数の増加や販路開拓の取組を推進していく。また、企業訪問における地域特産物の生産や出口戦略については、昨年10月に国内外への農産物の流通を扱う都内企業を訪問し、市の農産物の紹介や農地の状況など、主に果樹について意見交換をした結果、今年、市内農業法人との連携により、市内農地での果樹栽培の可能性について現地視察などの成果が得られた。次に、温暖化が生産量に与える影響については、地域特産物だけではなく、多くの農産物が高温障害による影響を受けるものと考えているが、茶豆は特に高温・干ばつに弱く収量が減少しているとの答弁であった。

「有害鳥獣対策総務費については、成獣130頭、幼獣30頭のイノシシ捕獲とあるが、その捕獲方法とニホンジカの捕獲状況は。また、有害鳥獣による交通事故の報告はあるか」との問い合わせに、捕獲方法は、銃とわなである。成獣130頭のうち、銃による捕獲が8頭、わなによる捕獲は122頭である。幼獣30頭のうち、銃による捕獲が3頭、わなによる捕獲が27頭である。また、令和6年度のニホンジカの捕獲数は2頭である。有害鳥獣による交通事故は令和6年度では1件で、下倉沢から通報がありイノシシの死体回収及び埋葬を支援したとの答弁であった。

茶業振興課。主たる質疑。

「茶業振興費について、カテキンエキスパウダーの商品化とこれによる耕作放棄茶園の今後は」との問い合わせに、カテキンエキスパウダーは、茶葉の有効成分の一つのカテキンを濃縮、乾燥させたもので、令和6年度は、耕作放棄茶園の茶葉が工業製品に利用可能か実証するために、高温高圧抽出によりカテキンを抽出した。抗菌、防臭、消臭への有効性を確認するとともに、液体からパウダー状への加工について試験を行い、完成した。

今年度は、カテキンエキスパウダーを衣類の繊維の段階で展着させて、洗いや乾燥を繰り返

した際の抗菌、防臭、消臭効果の持続性について試験を行っており、どのような商品に使用するのが効果を最大に生かせるという観点で検討をしている。また、国内産のカテキンの生産量は全体の2割弱で、既にいろいろなものにカテキンを使っている中、大半は輸入に頼っているのが現状である。国内産の原料を持つということは大きな意味があると思うため、この事業が軌道にのり、工業製品としてもお茶が使えるというところで、耕作放棄茶園の解消につなげていければと考えているとの答弁であった。

「農業振興総務費（茶業振興）について、海外販路拡大のための有機栽培への転換促進はどう進めるか」との問い合わせに、海外販路拡大にはある程度の茶葉量が必要だが、農薬に頼らない有機栽培では、いかに日頃の管理労力を減らしながら収量を確保するかというところがテーマとなる。農薬のドリフト管理、病害虫、除草の管理労力が非常にかかるため、作業員の確保が課題である。もう一つの課題として、慣行栽培から有機栽培への移行期間の間の茶葉は、大変低い単価で買い取られるケースがほとんどである。さらに収量も六、七割に落ち込むため、収入減に加えて、有機認証の取得費や更新費が費用としてかかり経営面の課題となる。このような理由から、令和4年までの生産者は8人と伸び悩んでいた。市として経費的な支援をする補助金の創設を行い、令和5年以降は有機生産者が見込みも含めて新たに12人増えている状況であり、引き続き取組を進めていくとの答弁であった。

自由討議。

河川堤防の除草は、流域の自治会によって行われているが、高齢化等の理由でできなくなり、自治会が業者に委託をしているところもある。

委託費用は、自治会へ支給されている補助金を上回るため検討する必要がある。

河川愛護の目的で流域の自治会が除草を行っているが、今後、過疎化が進む地域も発生することが予想されるため、市民全体が考える方向に持っていくべきである。

最近貸し出されているラジコン式草刈り機は自治体の負担経験につながるため、多くの自治会に使用してもらえるような準備と周知が必要である。

道路の維持管理は、市役所職員のパトロールにより、道路の補修がなされており、自治会が要望すれば道路の陥没箇所等の補修をすぐにやってくれるが、本補修が必要な箇所もあるため、大きく破損する前に実施を検討するべきである。

女性の就労に関して、働きながらお育てしているお母さんたちも多いと思うが、職場に同じような環境の人たちが集中すると、子どもの参加日とかで休みの取り合いになるので働く環境も大事であるが、働く世代の分散できる複数の職場が必要である。

9月に水辺フェスをやるが、前回寂しかったので、フェスの目的を明確にして周知をしつかりして集客できるようにお願いしたい。

今後のビジネスコンテストは、入賞者が市外、県外の方が多かったが、菊川に利益が還元されるような魅力的なコンテストにすべきである。

地域特産物推進事業で、茶豆、空豆、オリーブ、イチジク、白ネギが対象になっているが。このオリーブは非常に栽培が難しい。製品にするすべがない。製品化まで行わないという話を聞く。オリーブの栽培が果たしてこの地域に合うかどうかというのは非常に疑問である。

消防本部。主たる質疑。

予防事業費について、高齢者への火災予防の対策を練る必要を感じるなど、どう予定しているかとの問い合わせに、現在行っている高齢者世帯を対象とした火災予防への取組については、女性消防団員などに協力を得ながら75歳以上の高齢者の単身世帯あるいは高齢者のみの世帯を対象に消防職員による訪問を実施し、電気火災が発生しやすい状況となっていないか、火の付近の燃えやすいものが置かれていなかなど、聞き取る猛火診断や住宅火災警報器の設置状況を聞き取りと接している場合には、定期的な動作確認の実施や電池交換など推奨するなど、日常的な維持管理について指導を行っている。

今後、予定するものとしては、今まで実施していた取組に加え、住宅用火災警報器を設置したいと考えているが、設置する位置に苦慮されていたり、身体的にも取付け産業が困難であったりという理由により、未設置となっている高齢者世帯もあると考えるので、そういう方々の一助となるよう、住宅用火災警報器の取付けを職員の訪問した際に支援を実施していきたいと考えているとの答弁であった。

救急教習等事業費について。

普通救命講習会の回数を増やすことは可能か、またAED設置箇所への講習を実施しているかとの問い合わせに、普通救命講習会の開催回数を増やすことは可能かについては、令和6年度は51回の開催となった。

普通救命講習会については、一人でも多くの皆さんに普通救命講習を受講していただきたい思いから、日頃より普通救命講習会の開催について広報や声かけを行っているが、1回の開催で受講者が少ないこともあるため、回数の検討を行うとともに、1回の講習でより多くの受講者に参加していただけるよう取り組んでいる。

次に、AED設置箇所への講習を実施しているかについては、毎年、市内の事業所を対象にAED設置箇所の状況を確認し、事業所単位での普通救命講習会の開催につなげている。

講習の開催の実績については、令和6年度中は、普通救命講習会が13事業所、1時間程度の救急講習が24事業所となっているとの答弁であった。

自由討議。

菊川市が外国人が多く住んでおり、防災に関する市からの周知が十分でない外国人がいると思われる。

外国人を対象とした防災関係の講座を開催して、外国人の災害時における安全確保がしっかりできるようにしてほしい。

AED設置箇所への普通救命講習を実施しているということであるが、最近、公民館や公会堂にもAEDが置かれているところが増えているので、自治会の人が使えないとなったら設置してある意味がなくなると思う。自治会に対して普通救命講習を積極的に開催してもらいたいと思う。

以前、台風のときに道に堆積した泥の撤去をするために可搬ポンプを使ったが、集まってくれた若い人の中で、消防団に入っていた経験があったのは自分だけだったので、可搬ポンプの使い方を知らない人が多かった。

滑車以外でも可搬ポンプなどを使う機会はあると思うため、消防団での経験がいろいろな機会に役立つことも消防団への入団の魅力としてPRすることにより、団員の確保につなげてほしい。

議会事務局。主たる質疑、なし。

以上です。

○副委員長（西下敦基君） 報告が終わりました。質疑はございますか。ご意見については後の自由討議でお願いいたします。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。すいません、レジュメ、危機管理課の一番最初の質問に関してなんですが、水辺フェス、これ中止になったので開催されたっていう文言、ちょっと違うんじゃないかな。

[「6年」と呼ぶ者あり]

○9番（須藤有紀君） ごめんなさい、6年。ごめんなさい、失礼しました。

○一般会計予算決算特別委員長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。ほかに質疑のある方は挙手にお願いいたします。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。キッチンカーについてなんんですけども。

○副委員長（西下敦基君） どこのどこを言っていただいてよろしいですか。

○1番（本田高一君） すいません。タブレットのキッチンカーのところ、15番の2のところですね。

キッチンカー、地域支援課のところのキッチンカーの定期的な出店には収入面でのというところがあるんですけども、なかなか出る数が少なかったということで書いてあったんですけども、ちょっと質問なんですけども、キッチンカーを持っている業者さんというか、そういった数っていうのが、そもそもどのくらいかなということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副委員長（西下敦基君） 質疑は議事録を見ていただいて、それで質疑が出ていなければ質疑はなかったということで、できれば本当に、一番最初に決算書を見て質疑は出せますので。

○1番（本田高一君） 分かりました。

○副委員長（西下敦基君） この中で読み取れなかったところがもしあれば議事録でその場所を指摘していただいて、これはどういった意味だったのかっていう質問が可能だと思いますので。

あと、意見でしたらまた自由討議のほうでお願いしたいと思います。

以上です。

○1番（本田高一君） すいません。

○副委員長（西下敦基君） ほかに質疑のある方お願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（西下敦基君） よろしいでしょうか。質疑ないようとなります。

次に、教育福祉分科会の報告を行いますが、進行を坪井委員長にお願いします。

○委員長（坪井仲治君） それでは、ここから私が進行させていただきます。

西下教育福祉分科会長から審査内容をご報告ください。

○教育福祉分科会長（西下敦基君） 教育福祉分科会長の西下です。その他を副委員長と交代で読ませてもらいますので、よろしくお願ひいたします。それでは報告します。

一般会計予算決算委員会教育市分科会報告。

9月8日の本会議によって、一般会計予算決算委員会に付託された議案第55号 令和6年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本分科会の所管事項について9月9日、10日、11日に行った審査内容を報告する。

令和7年9月24日。菊川市市議会本会議予算決算委員会教育市分科会長 西下敦基。

生活環境部市民課。主たる質疑。

「社会保障・税番号制度事業費について、令和6年度末にマイナンバーカードの交付率が95.75%となったとあるが、県内においてどの程度であったのか。また、これ以上の交付率の上昇は見込めるか」との問い合わせに、令和6年度末時点での県内平均が90.91%、県内5位だった。交付率上昇の見込は、令和7年7月末の時点で101.16%、5位という状況であり、作成されたカードの交付については順調に進んでいる状況である。この総務省公表の率は、総務省で定めたある時点の人口を取り、それに対して作成されたカードに対する交付枚数率となっており、9月3日の時点で調査をかけ、人口に対して有効であるカードの保有率を調査したところ、84%の方が有効カードを保有していた。6月16日に同じ確認をしたところ、83.57%だったので、保有率は上昇を続けている状況である。マイナンバーカードの取得に積極的な方が一定数見込まれるため、カードを利用したサービスが今後増えることで状況が変わることの可能性があるが、現時点では90%前後の保有率に留まるのではないかと想定しているとの答弁だった。

環境推進課。主たる質疑。

「環境美化推進費について、不法投棄、ごみのポイ捨て回収件数が減っているとあるが、件数の推移は。また、監視カメラの設置は、自治会が順番待ちしている状況と聞いているが、環自協でのカメラ購入補助について具体的な検討はされているか」との問い合わせに、不法投棄について、昨年度、環境推進課で回収した件数は9件、前年度は25件であり、前年度比で16件削減した。減少理由は、自治会との連携で監視カメラの設置を行ったことと、環境保全センター職員による定期パトロールの効果が大きかったと考えている。令和3年度の不法投棄が81件であり、その前も大体70から80件ぐらい推移していた。不法投棄は同じ箇所にされる傾向があり、令和4年度から環境保全センターの職員がパトロールをして回収することにした結果、効果があったのではないかと考えている。カメラの購入の検討については、現在、大型のカメラ3台、小型のカメラ4台の貸出を行っている。大型カメラは1年間の貸出スケジュールを組んで運用し、小型カメラは随時受付を行っている。小型カメラは、現在順番を待ちはしない。また、自治会によるカメラ購入に対する補助制度については、検討を重ねた結果、本年度から運用を開始している。9月10日現在で、4件申請となっているとの答弁だった。

「動物愛護管理費について、動物愛護団体やボランティアの状況はどうか。飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金は執行率が77.6%だが要因は。1件当たりの補助額、増額について考えは。また、事業成果3で猫の繁殖抑制ができたとあるが、どの程度、所有者が判別しない猫の実態を把握されているのか。全体的に不明猫は減少しているのか」との答弁に、市

内には菊川市動物愛護会という組織があり、市内の11区からそれぞれ1名選出していただき、合計11人で動物愛護に関して様々な活動をされている。ボランティア団体はない。執行率77.6%の要因は、現行の補助制度が手術前の申請で交付決定をし、交付決定をした決定後に、猫の申請者に捕獲をしてもらう形となっており、捕獲対象が野生の猫なので捕獲が大変難しく逃げてしまい、手術に至らないケースが毎年、発生するためである。担当としては、予算残の発生が課題の一つになっているため、手術後の申請が可能か、要綱の改正も視野に入れて進めている。要綱は、今年度改正の事務を進めているため、来年度の補助事業から適用していきたいと考えている。増額については現行制度の補助額は、オスが6,000円、メスが9,000円であり、以前は病院の手術費はメスが2万円で、オスが1万円くらいだったところ、近年、5,000円前後で手術を行う病院があるため、見直しは考えていない。所有者不明猫については、ほかの野生動物と同様で、生息数の把握は非常に困難であるが、環境省によれば、1匹のメス猫がいると3年後には2,000匹以上になるという宣伝をされているとの答弁だった。

市民課。主たる質疑。

「一般管理総務費（支所）について、事業課題に受け取りに行わないマイナンバーカードを239枚保管していると書かれているが、はがきの郵送頻度等、対応の詳細を」との問い合わせに、はがきは交付通知書というものになるが、初めてマイナンバーカードを作られる方や発行から5回目、または10回目の誕生日を迎える方で再交付を申請した方が対象となっている。カードの初めての交付申請や再交付申請の後、カードが出来上がった時点で市からはがきを送付する。このはがきで受け取りに来られない方には、再度はがきを送付している。はがきの郵送頻度は、初回の郵送、つくられたときの輸送を除き、年2回ほど。このほか、はがき以外では、再交付の申請に来ていたいの方は、再交付申請が済んだ際に、窓口において受け取りのはがきをはがきはがきが届く旨と届き次第、電話もしくはインターネットで予約をして受け取りに来るよう声かけをしている。予約が分からず、予約なしで来店される方は、その都度発行できるような体制は整えている。現在、発行から5回目または10回目の誕生日を迎える方の再交付の時期が到来しているため、再交付の申請が増えており、マイナンバーカードを取りに来られた方で、件数が減っても毎日10件程度増えているため、ゼロに近づくことは難しい。9月5日時点での小笠市民課が保有しているマイナンバーカードは207枚であるとの答弁だった。

自由討議。

社会保障・税番号制度に関して、マイナンバーカードが交付率101%を超えるに実績となり、

本年度7月でが95.75%、令和6年度末で県内5位という報告があった。行政の推進の結果で、こうした仕事に対して評価をしていきたい。人口比で84%とまだまだ上がりそうだともいう報告もあったので、90%程度を目指して進めていただきたい。マイナンバーカードは問題点もあるが、しっかりとデジタル化が進んでいけばいいと思う。

その点に同意しかねる。マイナンバーカードの普及を進めて進めればいいという国策は、あくまでも個人の自由意思であるということで、とにかく進めればいいとは考えない。

環境美化推進費に関して、ごみの不法投棄の件数が激減した点。行政の努力の結果だと思う。しかし、自治会からは、家庭ごみの不法投棄の問題となっている場所に、貸出用監視カメラの順番待ちをして設置したところ、充電の問題があり、十分な撮影ができず、犯人の特定につながらず残念だったとの声も聞く。監視カメラの使い方やほかによい手立てを講じて効果的な使い方が検討できればありがたい。

物があるとまたそこへ捨てる傾向もある。パトロールの抑制にもなるし、見つけた時点で処分していただければ、そこまで減っていくと思う。カメラに関しても最終的には撮影した犯人を見つけることが目的になると思うが、カメラ設定による抑止効果も見込めると思う。

動物愛護に関して、ボランティアの自費の支出が多くなっていると思う。不妊去勢手術をしてくださっている善意のボランティアの皆様の負担が少しでも減る方向で、もう少し補助の施策を考えていきたい。

野良猫の数がネズミ算的に増えていくというのは、毎年補助を出して手術を行っていただく意味が薄まるのではないか。3年に1回、予算を倍増するなど、一気に対策を講ずる必要があると思う。

動物愛護ボランティアの人が結構大変だと思う。補助金以外に自費で対策をしてくださる方に対して基金や補助金の創設を検討いただきたい。すでに行っている募金活動は少額だということなので、環境フェスタのときにフェスタの内容を変えたり、募金活動を併せて行ったりするなど、寄附金を集まる努力も必要ではないか。

○教育福祉分科会長（西下敦基君）　ここで交代します。

○教育福祉副分科会長（須藤有紀君）　続いて健康福祉部についてご報告させていただきます。

福祉課。主たる質疑。

「民生委員活動費について、課題に対する改善策等の中で、「未選出地区への推薦依頼」とあるが、民生委員の未選出により店員が確保されていないのか、状況を伺う」との問い合わせに、令和6年度は、民生委員・児童委員は77名全員を充足しており欠員はない。主任児童委員

は、定員6名中、河城地区1名が欠員となっている。令和7年12月の一斉改選では、現在、民生委員・児童委員については、全員77名の候補者が選出済みとなっている。主任児童委員については、令和6年と同様に、河城地区の1名が未選出となっており、引き続き、候補者の選出に努めているとの答弁であった。

「生活保護費について、前年度比で大幅に減額となっている理由は。また、近隣市町と比較して受給者数が少ないのでないか」との問い合わせに、減額については医療扶助費の減額が主な要因となっている。令和5年度が約1億3,186万円、令和6年度が約8,644万円の支出があり、令和5年度比で約4,542万円の減額となっている。令和5年度の医療扶助費の増大は、事故による骨折やがん治療など高額な手術が多く、また長期間の入院などが大きな要因であり、令和6年度は大きな手術等もなく大幅な減額となった。受給者数は、令和6年度末現在87世帯、100人の方が生活保護を受けている。令和2年度末には、51世帯、55人であったものが、令和6年度末現在では、36世帯、45人に増えている状況である。近隣市と比較すると、令和7年度1月の県の集計では、総人口に対する保護率は、県全体で0.93%、菊川市が0.23%、続いて、牧之原市が0.24%、裾野市が0.34%、掛川市が0.35%となっている。本市に隣接している掛川市、牧之原市とは保護率については大きな差がなく、県の分析では、雇用環境に恵まれ、または生活不安定層の流入が少ない地域と分析されているようである。しかしながら、単身高齢者の生活保護の申請が今年度に入ってからも非常に増えており、物価高騰などによる社会情勢により、今後も増えていくことが考えられる。引き続き、適切な相談支援に努めていくとの答弁であった。

長寿介護課。主たる質疑。

「事業所管理費について。科学的介護情報システムの内容と活用している事業所はあるのか」との問い合わせに、科学的介護情報システムは共通の認識、状態が見える化、多様な視点を目的として全国の介護施設・事業所において記録されている利用者の状態やケアの計画内容についてのデータを収集し、蓄積したデータに基づいてフィードバックを行う情報システムである。事業所などにおいて、ほかの事業所などにおけるケアプランや日々のアセスメントの結果などのデータを活用し、ケアの見直しを行い、質の高いケアを提供していくことを目的としている。次に、活用している事業所があるのかについては、対象となる通所介護や特別養護老人ホームの20事業所のうち、市内12事業所において利用している。幾つか事業所に確認をしたところ、加算を取るために利用者のデータの提出が要件となっており、現時点では入力しているだけで活用というところまで行かないというのが実情のようである。入力 자체

が時間的、人的な負担があり、入力するだけで精一杯な状況であるため、システムの改善が進み、今後、全国的にデータが集まってくれれば、利用が進むのではないかと考えているとの答弁であった。

健康づくり課。主体の質疑。

「地区組織活動推進について、事業成果において地域への普及啓発を実施することができたとあるが、どの程度活動されたのか」との問い合わせに、健康づくり推進委員は、各自治会から選出され、1年間の活動の中で委員研修、地区活動、自治会活動など、様々な活動を依頼し、実施していただいている。令和6年度は、地区活動11回、延べ962人。自治会活動38回、延べ746人の参加者だった。地区活動については、各地区センターまつりでの健康チェックの実施や食に関する健康教室を開催していただいた。自治会活動では、出前行政講座の実施、運動に関する健康教室やウォーキング、ラジオ体操、健康チェックなどを自治会の集まりの中で実施していただき、委員からは「子どもから大人まで幅広い世代の方々に楽しんで参加してもらえた」、「皆さんの健康への関心の高さを感じた」、「普段は仕事や家事忙しく市の事業に参加できないが、委員として活動することで健康に関心を持つきっかけとなった」など、前向きな感想を多くいただいた。今後の健康づくり推進にご協力をいただき、地域の皆様の声をお伺いして、活動を見直しながらよりよい健康づくり推進活動を継続していきたいと考えているとの答弁だった。

自由討議。

民生委員活動費について。地域の方が地域の方にお願いするのが大変だという意見を聞く。一般公募等でやる気のある方の登用制度も必要ではないか。

地域の方がその地区で民生委員活動の対象となるかとの現状をよくご存じで、例えば町部地区の人が小笠南のほうを担当しても全く分からぬ。やはり地元から選出が必要ということになると自由応募は難しいと感じる。負担内容が大きいのにボランティアという金額ゼロでやるものの中には、中に仕事量のばらつきがあるところに課題があるのではないか。

健康づくりについて、自治会の負担軽減も重要だが、健康づくり推進活動の中で、自分の衰えを実感し、食事改善と筋肉を鍛える運動を心がけて健康づくりを始めたと事例を聞いた。健康づくり推進委員の活動を通じて、地域の健康増進を啓発していただくと同時に、推進委員になった本人が健康意識を高める意味で大きな役割を果たす事業だと感じる。委員になつていただいた方の健康意識が上がって、将来的に動きつながるという点ではよい事業なのではないか。

自治会では業務を減らしたいというプレッシャーはあるが、健康づくりのことは地域でやつていってもらわないといけないのではないか。健康づくり推進委員が健康に目覚めてくれるのはいいことだが、活動内容によって自治会に予算を投入していけば、地区内の健康づくりと自治会の予算増、さらに健康増進にもつながると思う。市民が健康になれば医療費、介護費が減っていくので財政面でもよい効果を出るのではないか。逆に負担経験でやらなくてもいいとなると、選出もされなくなるのではないかという懸念もある。

個人に健康づくりをお任せるとそこで終わってしまう。何とか組織的に、普段やらない方もぜひ参加できるようにしていただきたい。

生活保護について健康平均より大分この地区は低いと聞いた。その理由として生活不安定層の流入は少ないということだが、実際に対象となる人はもっと多いのではないか。地域柄、あえて無理して申請しない人も相当いるのではないかと推察されるため、行政からプッシュ型で広く拾っていくことも大切ではないか。

確かに、生活困窮をしている方が心理的に申請しづらいのは問題だと思うが、全国トップクラスの生活保護受給率と受給費の自治体で、病気の方が大変多いという実態を見た。助けてもらわないと生活できない人が多い印象だった一方、菊川市内では、「人に迷惑をかけたくないから何とか自分でできることは自分でやろう」という精神の高齢者が多く、80、90歳になっても畠仕事をされている姿を見る。そういうところが健康寿命の違いとして出てきているのではないか。生活保護は必要な方への支援制度としては必要だが、やりすぎると逆に健康寿命を縮める可能性が出てくるのではないか。

○教育福祉分科会長（西下敦基君） ここで、交代させてもらいます。

こども未来部こども政策課。主たる質疑。

「保育事業員（家庭保育支援）について、リフレッシュの受入れが3園に集中しているのは、ニーズが見込まれるリフレッシュ事業の拡大は可能か。リフレッシュ・一時保育申込みの利便性向上について現場の声をどのように聞いているかと」の問い合わせに、受入れの多い3園、菊川保育園、認定こども園愛育保育園、おおぞら認定こども園については、専任保育士を配置する一般型の一時預かり事業を実施し、積極的に受入れを行っているため、利用者数が多くなっている。その他の園においては、専任保育士は配置せず、可能な範囲で緊急的な一時扱いに対応している。リフレッシュ保育の事業拡大については、実施施設において専任保育士の配置が可能であれば受入れを拡大することは可能である。申込みの利便性向上については、電子申請による受付も行っているので、利用者の利便性向上が図られていると考えてい

る。保育現場からは、要望や意見は頂いていないとの答弁だった。

「多様化する保育ニーズを把握できているのか。土曜日もリフレッシュの受入れはしているか」との問い合わせに、リフレッシュ・一時保育の利用理由は、その他に区分される保護者の休息等による利用が圧倒的に多い状態である。休息を理由とする利用者の状況は、育児で疲れた心身のリフレッシュ、孤立した育児による不安や育てにくさなどの悩みの解消、子育ての負担軽減などを望むもので、就園の有無に関わらず、多様な働き方やライフスタイルに応じた保育サービスが求められていると感じている。リフレッシュ・一時保育の申込みは前月の15日までに翌月分の受付をすることを原則としているが、このような多様化ニーズに対応できるよう、利用予定日3日前までに申込めば、利用できるよう調整を行っている。また、利用前日などの緊急的な申込みにも希望に沿えるよう可能な限り受け入れを行っている。土曜日にリフレッシュ事業は行っていないとの答弁だった。

「放課後児童クラブ運営事業費について、待機児童が発生しているクラブの状況は」との問い合わせに、待機児童は令和7年4月1日時点で、加茂小学校放課後児童クラブにおいて12人に発生している。ほかの児童クラブでは待機児童は生じていない。加茂小学校放課後児童クラブについては、昨年度中に令和7年度の入所決定を行った際、不承認となった方が待機児童として見込まれた。そのため、加茂地区センターの研修室を借りて受け入れできる人数を増やしたが、不承認の方で加茂地区センターでの利用を承諾されなかった方は待機となった。今後も学校等と協議を行い、児童の放課後の居場所づくりに努めていくとの答弁だった。

子育て応援課。主たる質疑。

「こども相談事業費（母子保健）について、事業課題にアウトリーチ型のニーズ調査を行うとあるが詳細は」との問い合わせに、産後ケア事業については、現在、利用者が助産院や診療所に行って利用する宿泊とデイサービス型を実施しているが、利用者の自宅に訪問してケアを行うアウトリーチ型の導入には至っていない。アウトリーチ型のニーズがどのくらいあるのかを把握するため、昨年度よりも本年度に産後ケア事業を利用した人を対象に、ウェブによるアンケート調査を行う実施していく。質問事項としては、アウトリーチ導入の希望の有無とその理由、その際にどのような支援を受けたいかなどを想定しているとの答弁だった。

自由討議。

一般質問でも、リフレッシュ保育の申請が3日前でというのは使いづらいと訴えており、解消していきたい。また、土曜日のリフレッシュ保育受入れを行っていない人のことだが、母親1人で平日に美容院に行くのもリフレッシュになるが、父親が休みの土曜日等に夫婦

2人で出かけるのも心の安定になるし、リフレッシュになると思う。保育人数も少ない中で、土曜保育を実施している園には感謝しているが、リフレッシュも受け入れてくれると、菊川市の少子化解消に多少なりとも寄与するのではないか。

土曜日リフレッシュの受入れについて、専任を置いてくれている3園の中で、第1週のここ、第2週の土曜日のここ、第3週のここというふうに連番制などで対応できないか検討していただきたい。

リフレッシュ保育について、問診票等、事前に安全性が担保できるものをつくって提出し、緊急事態でも受け入れられるようなシステムができるとよいのではないか。民間園の中には、一度受け入れたことがある子は、直前の依頼でも融通を利かしてくれる場合もあると聞いているが、各園に保護者のつながりがない場合もあるので、そういう場合は対応できるようシステムとして整えていただきたい。

当日、問診票だけで受け入れは怖いというのは納得できる。いつでもどこでも受け入れるというは便利な反面、非常に裏腹の面もあるので、そこは慎重に考えていくべきだと思う。

放課後児童クラブについて、人数が多いのにトイレが少ないなど、環境として厳しい状況だというのを聞いている。待機児童解消ももちろんのこと、子どもが預けられるクラブの環境自体をもう少し改善していただきたい。学校 자체は教育文化部所管で、放課後児童クラブはこども未来部所管であり、連携を取っていただき、環境の改善に努めていただきたい。

児童館について、今年度から日曜日が隔週開館となり、また行事内容も毎週変更してくれてありがたいという声もたくさん頂いている。開催する側は大変かと思うが、毎回、行く都度、違う行事の開催はありがたい。今後もこういった形でご尽力していただければと思う。

子ども相談事業費母子保健費について、自宅に訪問するアウトリーチ型が足りないため、導入に当たってどれだけニーズがあるかというのを調査するという非常によい取組だと感じた。また、総じて決算書に詳細が分かりやすい表が添付されており、ありがたかった。

以上です。

交代します。

○教育福祉副分科会長（須藤有紀君） 続いて、教育文化部について報告させていただきます。

教育総務課。主たる質疑。

「国庫補助小学校施設整備事業について。小学校校舎のトイレの洋式化及びLED化の進捗状況は。洋式化の完了時期は」との問い合わせに、小学校トイレ洋式化の進捗状況は全体では75%整備済みとなっている。各学校の整備率は、小笠東小学校、小笠南小学校、内田小学校、

横地小学校、加茂小学校、堀之内小学校で100%、小笠北小学校が60%、六郷小学校37%、河城小学校34%であり、洋式化されていないトイレも各フロアに1つは洋式便所がある。中学校のトイレは、岳洋中学校50%、菊川西中学校42%、菊川東中学校75%である。どこの小学校をいつ完了するかまでの見通しは立っていないが、早急に対応していく。校舎LED化の詳細は、小笠東小学校98%、小笠南小学校87%、小笠北小学校41%、六郷小学校3%、内田小学校100%、横地小学校76%、加茂小学校、堀之内小学校100%、河城小学校34%となっているとの答弁であった。

「給食センター施設整備費について。今後、児童や生徒の減少により、給食供給量が減少すると、運営上どのような影響が懸念されるのか。また、その対応は」との問い合わせに、子どもの減少に伴う給食供給量の減少によって懸念される事項として、食材購入におけるスケールメリットが得られにくくなり、食材料費のコスト増となる可能性がある。それに伴い、給食費影響が出る可能性がある。また、すぐに必要となるわけではないが、将来的には設備そのものの見直しがが必要になると考えられるとの答弁だった。

学校教育課。主たる質疑。

「外国人指導児童費について、外国人就学促進で市内中学校へ28人編入ということだが、令和6年度に虹の架け橋教室に通った人数はどの程度か。また、初期指導の役割として期待することはどんな部分で、満足する方向を得られているのか。他市町で学校に通っていた子どもは対象になるか」との問い合わせに、令和6年度に虹の架け橋教室に通った人数は全部で32人、そのうち4人は、母国や県外、市外に転出した児童生徒となり、28人が編入という形となった。初期指導の役割に期待することについては、平仮名や漢字の読み書きだけでなく、日本文化や交通ルール、それから学校の生活習慣を知り、よりスムーズに編入できるようになることを期待している。また、児童生徒は平仮名や小学校1年生程度の漢字の読み書きを習得し、日常の挨拶や簡単な自己紹介ができるようになるなど、日本語の基礎能力を身につけている。最長半年という短い期間ではあるが、学校生活に適応し、学びに参加していく上では非常に重要な初期指導と考えている。もしこの初期指導をなしで、言葉も分からず、日本の学校にそのまま入学するとなると、学習に全くついていけない、馴染めない、それによって不登校になるなど、言語以外の問題を引き起こすことになるため、大きな予防となっているのが初期指導と考えている。また、他市町から転入する場合について、もう既に学校に編入しているのであれば、そのまま学校間の転校ということになるとの答弁であった。

社会教育課。主たる質疑。

「家庭教育推進について授業の費用対効果は、また運営側の負担軽減について考えは」との問い合わせに、家庭教育推進事業は、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と豊かな人間形成を支援するために、保護者が家庭教育について学び合う場を提供することを目的としている。その効果は、親子の絆の強化や再確認、子育てのヒントの習得、子どもたちの成長支援など、多面的であり、数値化することが難しい側面がある。そのため、事業の効果判定は、参加者の声に集約されるものと考えている。実際に頂いた意見の中には、「仕事をしていて参加が大変である」という指摘もあるが、「コロナ禍で保護者同士の関わりが少なかったが、支援員講座を通じて悩みや応援を共有でき、大変貴重な機会となった」、「日々、子どもたちと接する機会が減る中で、有意義な時間だった」、「父親の参加も多く、仕事の合間に縫ってでも参加したいという思いを感じた」といったという肯定的な声も多数寄せられている。これらの背景には、家庭教育学級を通じて保護者同士が交流し、共感し合い、支え合う貴重なコミュニティが形成されたことがあり、子育て世帯の孤立を防ぐとともに、社会全体の教育力向上にも寄与しているものと考えている。今後も参加者の声を大切にしながら、より効果的な事業運営を目指し、誰もが安心して子育てを楽しめる社会の実現に向けて邁進していく。また、運営側の負担軽減への対応については、準備段階での状況把握はしていない。実際には、この家庭教育学級の実施回数と活動内容が報告として上がってきている状況である。との答弁だった。

図書館。主たる質疑。

「図書館総務費について、学校図書館にはどのぐらいの頻度で行っているのか。小中学校との連携をどのようにされているのか」との問い合わせに、学校図書館へ出向き、主に事務作業を行っているのは、市立図書館に所属する学校司書4人がそれぞれ3校ずつ担当し、市立小学校、中学校12校へ出向いている。巡回数は1人が毎月2回程度、年間で22回巡回し、学校図書館の支援を行っている。また、移動図書車のなかよし号が小学校に出向き、本の貸出しも実施しており、4月と夏休みの8月は行っていないが、年間10回程度、各校毎月1回程度行っている。学校図書館の運営は、市立図書館に所属する学校司書と各学校の図書館担当の教員との連携が必要となっている。それぞれの教員の連携、協力が大切であり、日頃から学校を巡回する司書は、図書館担当の教員とコミュニケーションを取りながら事務作業を実施している。小中学校が購入する本については、学校図書館担当の教員からどのような本を購入すればよいかなど問合せがあった場合、4人の学校司書は、市立図書館の業務を兼務しており、子どもたちが手に取って読む傾向の本を把握しているので、本の紹介など図書館担当の

教員へ施術の選書の支援を行っている。また、年に2回、上半期の5月頃と下半期の2月頃、学校図書館担当の教員に向けて学校図書館担当者連絡会を開催し、市立図書館から子どもの読書を推進する授業を説明したり、各学校の事例など、情報を共有したりして各小中学校の図書館の運営支援を行っている。市民の参画を得た支援については、市立図書館を支援するボランティアとともに学校図書館に出向き、作業を行う市民たちの養成も必要と考えている。学校教育課と連携しながらボランティアの養成講座を開催し、養成講座の中に、学校図書館で活動するプログラムを加えながら、図書館とともに学校図書館を支援する取組を実施しているとの答弁であった。

自由討議。

トイレについて現場の声を聞くと各階1個は洋式になっているが、洋式トイレを使いたいがために順番待ちの列ができるという。全トイレの洋式化を進めていただきたい。またトイレの水漏れに関しては、和式トイレのレバーからぼたぼたと水が出ているケースがある。トイレ用スリッパに履き替えずに、上靴でトイレを使用する学校では、通路に黒ずみが生じるなど、衛生面的にも心配なところが見受けられる。この点からも洋式化を早急に進めていただきたい。

学校へ行って初めて和式の便所を見たという子もいる。和式トイレの使い方が分からぬという子もいる中で、あえて和式を残す必要があるのか疑問である。以前、学校が荒れていた頃に、スリッパに履き替えると上靴を隠したり捨てたりされてしまうことがあり、小中学校でスリッパをなくす動きがあった。しかし、そろそろその辺の見直しをしてスリッパにしたほうが衛生的ではないか。学校の中でもう一回提案し、話し合いをしたほうがいいと思う。洋式化については、学校に限らず、全施設、公園等を含めて100%を目指していただきたい。

虹の架け橋について、他市から転入する場合は、虹の架け橋に入らず、そのまま学校に転入することだったが、現場側では日本語を全くしゃべれない子がそのまま転入する問題について声が上がっており、転入前に確認が必要だと思う。

給食センターに関して、少子化で大量に給食をつくることができなくなるスケールメリットが減少するという答弁もあった。給食センターが老朽化して施設として再整備が必要になるのであれば、自校炊飯にして地域の野菜を安く提供していただくことも検討してはどうか。自校炊飯にすれば、人件費や施設整備費も高騰する思うが、ランニングコストと比較し、切替えも検討をいただきたい。

昔は、各学校に給食センターがあって、それを効率と経費規削減の面から集約した。全学

校に施設自体をつくる費用を考えると、学校に隣接して例えば補助が出るという話もあったが、中学校区単位とかで、どこか空いているスペースのある学校につくっていくのはあり得るのではないか。実現可能性は不明だが、学校に限らず職員用のお弁当をつくる等、維持方法は検討の余地があると思う。スケールメリットが減る場合でも、自校炊飯の数を中学校単位にあわせるなど考えていただきたい。

家庭教育推進費について、学校によって対応がばらばらで、先生が主にやってくれるところもあれば、保護者、役員に丸投げのところもある。ここに22学期、延べ1,159名の参加となっているが、学校によっては小学校1年生の保護者だけが対象などというところもある。予算として82万5,000円充てられているが、22校に割ると大体3万8,000円ぐらい。その中で開催数のしばりや会計も全部保護者がやって提出してくださいという保護者担当の大きい事業となっている。予算の在り方は見直しが必要だと感じる。

事務負担の軽減とともに、学習内容についても市民大学等で家庭やスマホのこと等、市が主催して中央公民館でやるのも検討していただきたい。また、この事業の目的は、親同士の交流なのか。目的も大分曖昧で、ただずっと続いているだけの事業になっているならば、そこら辺も見直し、予算をつけるだけでなくて方向性も考えていただきたい。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 報告が終わりました。質疑はございますか。

○委員長（坪井伸治君） ここでちょっと休憩とします。戻り次第、また再開をします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時29分

○委員長（坪井伸治君） これで教育福祉分は質疑終了ということで、それ以降の自由討議から再開をいたしたいと思います。ご意見のある委員は挙手の上発言をお願いします。ご発言は簡潔に要点を捉えた発言をよろしくお願い申し上げます。15番 西下委員。

○15番（西下敦基君） 15番 西下です。総務のところで2つあるんですけど、土木の専門職の応募がないとかっていうので、今いる職員の方も若い方って結構流動的に辞めていかれる方も結構多いって話を聞かれてますので、そこら辺をなくすようなことと。あと、インターンシップはなんかもっと来てもらうようにして、体験して、ここに就職してもらうよう

な、やっぱそういった方向が必要かなと思ったことと。あと、消防のところで、前年度言つた話で、火災報知器がついてなくて県内多分すごく悪い率だったので、なかなか補助つけてもどこかで頼むとか大変だということで、消防署の方々がつけることちょっと手伝ってくれるような答弁もあったので、そこら辺ちょっと改善されたのかなと今回思いました。

まずは以上です。

○委員長（坪井伸治君） 関連でございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今日の朝のニュース見ていたら、その求人のことで、もう専門職も何も高校卒業の就職は4企業が1人を争うようなそんな状況で。大卒は二・何倍なんすけども。ものすごいこの人材確保が何とか職に関わらず大変になってくるので、市役所のそのレベルを維持するというか、やっぱりそのアピールしていかないと。ほかの企業に、民間企業にもとられてしまうので。ぜひとも専門職に限らず、しっかり求人、市役所のアピールをしていただきたいと強く思います。

○委員長（坪井伸治君） 求人に関しては再募集をかけてますよね、菊川市。県職のほうも倍率が2倍を超えないという現状らしい。なかなか難しいところかと思う。そのほか、この辺で関連。

さっきの防災というか火災報知器ですが、あの辺りで、消防とあとは危機管理課にまたがるんですけど、高齢者のための防災、家具転倒防止ですとか感震ブレーカー、それから火災報知器。その辺りをやはり自助という部分で、要支援者を支援できなくなりつつありますので、その辺りをしっかり固める必要があるかと思います。

以上です。

じゃあ、そのほかご意見ございますか。13番 織部委員。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。6月の一般会見の決算ですけど、当初予算が242億ぐらいなんです。決算書のほうは278億ということで36億増えているんです。過去これはもう最大の金額です。これでいいのかというのが単純な疑問です。税収はほとんど増えておりません。むしろ減少傾向に入ると思います。

それで、今回の議案の中に利用料上げるというようなことも出てますけど、そんな問題で解決する金額ではないと思うんです。だから、市議会として、この予算決算、果たして決算、これでいいのかと。どのような見通しがあって、こんな大型な予算を実行しているのかと私は思います。ご意見のある方は。

○委員長（坪井伸治君） 何か関連でございますか。14番 小林委員。

○14番（小林博文君） 14番 小林です。増えた予算が全て市民の負担になっているわけではないので、そういうのは交付金を上手く活用した中で事業を展開していくというところで、1つには駅の事業費なんかでは補助金が見込まれないので今年度前倒しするとかっていうこともやったりしていますので、その辺がうまく交付金を活用しながら事業を展開していく上で予算が膨らむというのは都度補正を承認してきた議会としては承知していると把握しております。

将来的な負担増というところを見ると、それは将来負担比率を見ていただければ分かるとおり、菊川市はとても優秀な状態であると思いますので、その辺を踏まえてうまい形で将来的にも負担を増やさない形の事業を展開していきたいと思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。5番 奥野委員。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。今回の決算を見ますと247億ですか。大きな要因としては、中部電力からの消防日分担金が20億円。これが途中で補正されていますので、これが大きいなということと、それから起債が前年の約倍近く増えたということで、全体として起債残高が170億円、ずっと減少していたものが増えたという点でちょっと私は心配する点があります。

それで、一方で、全額交付税措置される臨時財政対策債は3年連続減少ということで、そういう点をちょっと財政的にはそういう点があります。それが市民のために本当に使われればいいんですけども、昨年は物価高騰が非常に進む中でそれだけの対策が取られたという点でちょっと疑問に思う点があります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 14番 小林委員。

○14番（小林博文君） 20億の件については事業者から聞くということで。

あと、起債のほうは前期の委員の方ご承知だと思いますが、駅の事業の最大の事業費は令和6年度ということでありましたのでそこで起債が多く発生しているというところであります。その辺については交付税措置等の見込みを持って全てが全て借金とかじゃなくて、国からの交付もあるということも承知した上での借りだと思います。令和6年度はちょっとプライマリーバランスも崩れる可能性もあるというような話も執行部のほうからは以前にいたところで、比較的うまく補助金をいただけたなというところでは、予算としては金額が膨らんで決算も膨らんでいますが、そこでうまくいったのでそういう状態になっているとい

う理解であります。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） この続きは本会議の討論もございますので、それで延長戦やつていただければいいと思いますので。

そのほかございますか。1番 本田委員。

○1番（本田高一君） 1番 本田です。防災ステーションの活用のところなんですかけれども、ミズベリングと連携に関わっていることなんですかけれども、なかなか人を集めるとあっても私も去年まで、これ関わらせていただいたんですけれども。1つ問題なのは予算的なものがあって、私も去年、オリンピックかと思うんですから若い人たちに集まつてもらいたいということで、スケートボードの体験、そういった教室やろうかなと思ったんですけれども、スケートボード協会の県の方に来てもらってあそこをちょっと見ていただいたら、やっぱり施設をちょっと作らなきゃいけないということで、それには30万かかるということだったんですけどから、なかなかちょっと難しいということで。参加した人からお金を取っていただいて、それでやって30万という予算が立てられなかつたものですから。そんなところがある。あと、キッチンカーに来ていただいたりとかというのも全てやはり収益がどうだったかな。アプロスのほうで一応ノルディックウォークと、それと子どもたちの科学教室というのをやつたんですけども、ほぼ赤字というか、その辺がちょっと問題だなと思うものですから。もう少し市としても広報していただけたらなとそのように感じました。

○委員長（坪井伸治君） そのほかございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。こども未来部のこども政策課の保育事業費のリフレッシュ保育のところなんですかけれども、3園に集中しているというところで。うちも申し込んだりとかすることが以前はあったんですけれども、やっぱりほかの園も受け入れている中でこの3園に集中するという理由が、受け入れてはいるけれども実際に申し込んでも通らないというのが多分現実なんです。そういう中で、保育士の数を増やしていくような方策というのはこれから絶対に必要になってくる。というのは、質疑の中であったんですが、奥野さんが今後、こども誰でも通園制度というのが来年度から始まる中で、多分園の負担ってこれから増えていくものになっていくと思うので。そういう中で、このリフレッシュ保育の受け入れプラス、その誰でも保育の負担というのも増えていくと思うんで、そういう保育現場の負担軽減の施策というのは市としてもどんどん考えていくべきではないのかなというふうに感じています。

○委員長（坪井伸治君） 15番 西下委員。関連で。

○15番（西下敦基君） 関連で。15番 西下です。それこそ誰でも保育というのはこれから始まつてくる。先進的にやつてあるところで、制度としてのリフレッシュは保護者のためですけど、誰でも保育は子どもの。やっぱりほかの子どもとの関わりを広めていくみたいなそんな感じで。やっぱり結局保育士の課題となつてきますので、保育士の課題について一般質問でもされていますし、やっぱり前、予算のときだったかな、10万円の市の補助をしているけど、掛川は20万だとか。そういうところもありましたので、こういったのは随時声を上げていくかなという。今回は土日、やっぱり土曜日もやってほしいというそういう意見がやっぱり主でしたので、またそういうこともまた教育福祉として扱つていきたいと思いました。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 14番 小林委員。

○14番（小林博文君） リフレッシュ保育に集中している3園については、逆にその保育所を確保して補助金ももらつてるので、そこに当然市としては希望があれば3園なんかまずどうですか、というのをやつて集中しているというところはやむを得ないと思います。どうしても近くで車で行けないんで、というところで頼んでやってもらうというところもあるので、そこはやつていただいているというところでは、ありがたいと思いますので、その制度が、特にそこに負担がかかっているというか、かかっているのかもしれないけど、制度上そこは保育所持つてあるんでというところもあるので、そこはちょっと3園集中しているというのはご理解いただければと思います。

誰でも保育、私は委員会の自由討議の時に聞いて分かったんですけど、誰でも保育というのは、何でもかんでもすぐ保育してくれるということではなくて、子どもが集団行動とかに関わりたいために、要は片方の親しか働いていない、共働きじゃなくても、制度上で入れない人でも入れてくれるというところをやれるという状態なので、ある程度もう予定をした上で、人員把握した上で保育ということになる。その点で保育所を確保していただいていけば、保育園の子どもの数も減つてきているところもあるので、その辺で定員数に持ち上げられるかというところもあると思いますので。その辺ではある程度保育所確保するというのも重要ですけども、制度としてはそんな形でやむを得ないのかなという感じです。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） この意見はこれくらいにして、ぜひ次年度以降、こういうことを進

めてほしいみたいなご意見がございましたら。16番 山下委員。

○16番（山下 修君） 総務建設のほうの、これ都市計画課の関係ですけれども、大型盛土の関係の調査が実施されたということで、1日スクリーニングが終わったという状況の中で、菊川市内の大型大規模盛土の箇所が判定したわけですよね。ということは、やっぱりその日スクリーニングで、要するに地質とかいろいろな調査が進むわけですけれども、それは令和7年度というような話が載っていますけれども、これはやっぱりその大規模盛土に危険性があるということは、そこに住んでいる人にとっては、できるだけ早い段階でそういう状況のところにお住まいになっているということは知らせるべきだと。こう思います。多分、そういう発信というのはこれ第2次スクリーニングが終わるまでは発信しないということになろうかと思うんですけれども、できるだけ早い段階でそういう決定をしていただいて公表すると。それによって、いろいろな意識を持つてもらったり、災害のときにどうしたらいいかというような形の心の中で作ってもらうというのは大変大切なと、こんなふうに思います。

内田のあそこの団地なんかでも、地盤が悪いというような、崖のところに家が建っているというような感じで。

○委員長（坪井仲治君） それはまた別の話です。それは盛土とは関係ない。

○16番（山下 修君） そういうこともありますので。起こってからでは遅いと。その前に、その方には知らせるべきだと、こういうふうに思います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 周知というところでね。対応は別にしても周知だけは早くということ。

そのほかご意見ございましたか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（坪井仲治君） では、以上で自由討議を終了いたします。

それでは採決を行います。議案第55号 令和6年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（坪井仲治君） ありがとうございます。挙手多数。よって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

ただいまの審査の結果は9月26日の本会議にて報告させていただきます。

なお、討論の通告締切は明日9月25日の正午となりますので、よろしくお願いを申し上げ

ます。

続きまして、事業評価についてやっていきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

初め、私のほう、総務建設分の菊川市魅力発信事業、それから空家等対策推進事業について続けて報告をいたします。

○総務建設分科会長（坪井仲治君） まず、菊川市魅力発信事業です。事業名が、菊川市魅力発信事業。款項目が2款1項2目、事業として3です。市長公室になります。

評価としましてはBです。やや評価できるということで。評価に至った理由ということで、良好点と改善点ということで分けてございます。

良好点はチャバチューの開催により全国版のメディアに取り上げられて、菊川市の知名度が向上。それから、応援大使284名のうち、市内が112名で市外が159名で、PR活動に有効と思われる市外の登録者数が大きかったと。それから、事業コストに対する事業成果は大きい。それから、営業戦略アドバイザー、きくがわ応援大使、地域おこし協力隊、茶畠の中心で愛を叫ぶ等の事業は、市内外の人たちに広く発信しており、菊川市の知名度を高めていく方法として今後も継続の必要性が大。それから、移住定住については、関東圏へのPRの発信ができている。

改善点としまして、きくがわ応援大使の活用が十分にできていない。各個人の持つスキルの把握と活用。それから、茶畠イベントや応援大使はすばらしい事業だが、時代の流れにうまく乗れる工夫が不足。それから、自発的イベントの割に外部への依存が過多。現在でき得る事業をやっていることがよく分かったが、具体的な魅力の把握が甘い。イベントの規模、交流人口数等に課題あり。若者、女性、外国籍の方など参加を促す必要があり。移住定住人口を増やすために取り組む課題が近隣市町と同じ条件であるため、差別化を図る必要があり（子育て、仕事、便性等）。PR活動全般はSNS等の発信が進んでいる状況が見受けられるが、ホームページの更新頻度が長く、アクセス回数を伸ばす対策が必要。地域おこし協力隊の活用と活動内容を明確にする必要あり。モニターツアーの開催後の確実なフォローが必要。市内事業者との連携を強化する必要あり。市制20周年記念動画コンテストの作品の有効活用不足。有効活動がされていないということです。

次期の方向性としては、3です。改善し継続です。今後の取り組み方及び翌年度予算への提言ということで、移住促進（移住相談会の充実、市内に実家のある市外在住者へのアプローチ等）。きくがわ応援大使の活用（PR活動詳細設計、大使間の連携、市外在住大使への移住促進、大使増強等）それから、菊川市の魅力発掘（新たな魅力発掘、PR等）。イベ

ントの整理（持続性、的を絞った企画等）。「茶畠の中心で愛を叫ぶ」のマンネリ化防止（開催場所、集客人数等）。SNSの拡充（内容、更新頻度等）。HPの改善（活用のしやすさ等）。他課との連携強化（お茶を活かしたPR推進等）等でございます。

以上が、菊川市魅力発信事業でございます。

次に、空き家対策推進事業です。8款5項1目の事業としては3です。都市計画課です。

成果に対する評価ということで、評価はB。やや評価できるです。

評価に至った理由で、良好点としましては、1軒を特定空家に認定。全庁に渡った「空家対策委員会」活動。空家相談の窓口設置。個人情報の取り扱い、相続がらみの所有者へたどり着くまでの対応。自治会からの要望・問い合わせの対応。空家相談の窓口設置や専門家による対策等の積極的な事業展開。県や関係機関との連携。外部委託による全数調査。空家等340戸の把握、不良度分類（A～C）。所有者意向のアンケート調査。

改善点、所有者への行政指導結果で所有者が対応したと思われるものが16件中11件あったが、5件は未対応。空家バンクへの登録数が少ない。空家対策に関する苦情が増加。持ち主の責任意識の向上が図られていない。

それから、次期の方向性として、評価が2です。継続する。

今後の取り組み方及び翌年度予算への提言ということで、特定空家になり得るお宅への継続的な相談・指導の実施。空家所有者への定期的なアプローチ。空家の利活用に関する研究及び取扱業者への積極的な協力依頼。空家所有者へのアプローチに関する自治体間での連携。事業コスト前年比を気にすることない大きな成果。それから、自治会からの要望により所有者に対し通知を送付した場合の自治会への途中経過報告。解体補助金の活用継続。相続相談から空き家対策を実施する仕組み作り。民間（不動産事業者、NPO、地域住民）との連携継続、強化。古民家再生など再活用できる物件の利活用推進。関係部署全体での連携強化コミュニケーション再生など再活用できる物件の利活用推進関係部署全体での連携強化ということで、以上が総務建設分でございます。

それから、次、教育福祉分科会長、成果に対する評価、その理由を報告をしてください。

○教育福祉分科会長（西下敦基君） 教育福祉の西下です。報告をさせていただきます。

まず最初に、避難行動要支援者支援事業ということで、福祉課です。3款1項1目14です。

成果に対する評価としてはB、やや評価できる。

評価に至った理由としては、同意者分の名簿を作成し関係先に配布している点、十分評価できると考える。一方、名簿と連携は進んでいるが、同意と個別計画づくりが不足している

と感じる。要支援者名簿への掲載同意率が少なく（58%）自力では避難困難な要支援者の個別避難計画の作成件数が伸びていない（10件）。災害時の事前の訓練や発災時の支援が迅速に対応できないのではないか。同意率の向上、個別計画作成の加速、若年の不登校・ひきこもりなどの隙間層への周知、原子力災害等の広域避難への活用など課題があると感じる。本事業は市内全域で展開する必要がある重要事業のため、モデル地区以外でも進める必要がある。

また、個別避難計画の作成を進める中で、危機管理課、民生委員・児童委員、自主防災会等との連携が必要となると思うが、まだ連携が不十分だと感じられた。

評価指標の設定にも改善が必要である。実際の計画を見た見解として、支援等実施者が3人だけしか記入欄がないこと、今後作成対象者が増えてきた場合の人材不足が懸念される。避難を支援される方の持ち出し袋の準備なども検討が必要ではないかと感じた。

次期の方向性としては評価が3で、改善し継続ということで。今後の取り組み方及び翌年度予算への提言ということで、高齢化が進む中、避難行動要支援者の増加が見込まれる、各地区への説明並びに実施訓練等も必要となると思うので、実現を検討されたい。災害発生時の支援者は、日ごろの活動を共同で行ってきた心の知れ合った近隣の者が当たることが多くなると思われる。菊川市としての把握も重要であるが、自治会や地縁者である班員で福祉専門職の力を借りて要支援者の把握（同意や計画の作成）を進める形を全市的な取組として検討されたい。避難支援の計画であるが、避難した後の事も考慮していくことも必要であり、地域の防災会との連携強化も必要を感じる。どの世帯・世代にも届くよう、回覧板・病院・学校・P T A、ホームページ・市報・L I N Eなど多方面での周知を進めていただきたい。また、評価指標について、要避難支援者のうち同意率何%、作成率何%といった指標に変更する等、指標内容を改善していただきたい。

もう1つが、分別収集等奨励事業、4款1項9目3で、環境推進課です。成果（実績）に対する評価としてはAで、十分評価できる。

評価に至った理由としては、1人当たりのごみ排出量は県内でもトップクラスであり、資源物の回収が積極的に進められている。ごみ燃焼によるCO₂排出量も削減されている。地域住民の協力と理解により分別収集が適切に行われている。生ごみ処理機購入補助金や小型家電などの回収が有効に活用されている。リサイクルマップの取組、製品プラスチックについての説明会を全地区を開くことも評価できる。赤土リサイクルステーションでは多くの市民の方の利用があり、経費的にも納得がいくものであった。評価指標についてはほかの事業で

も云えることだが、目的や効果とそぐわない点があり改善の必要性がある。

次期の方向性として、評価は2で、継続するということで。

今後の取り組み方及び翌年度予算への提言ということで、十分に取組みが行われており、今後も不断の見直しによりリサイクル率の向上、ごみ総排出量の削減に尽力していただきたい。水分の多い生ごみや紙おむつの対策の推進に挑戦していただきたい。生ごみ対策に重点をおくべきで、先進事例を研究し菊川市にあったものを取り入れるべきである。生ごみの水切りや食品ロスの重点広報が必要である。生ごみの水切りや、衣類や選定枝については削減の可能性を感じており今後も研究が必要と感じる。外部搬出の期間は重量がそのまま経費となるため、強化期間を設けるなども重要である。更なる分別には抵抗感があるため、自治会での分別の奨励費の周知や増額など行いインセンティブを検討すべきである。

以上、報告となります。

○委員長（坪井仲治君） 以上で、各分科会長から4件の重要評価シート（まとめ）の報告終了でございます。

今後、ただいまの報告をもとに決算審査の内容も踏まえ、一般会計予算決算委員会からの次年度予算に対する提言書を作成してまいります。

スケジュール感としましては10月下旬に提出ができるようなスケジュール感で制作をしてまいります。

以上で、事業評価について終了いたします。

これ、休憩なしでよろしいでしょうか。補正の2号をやって終わりになりますが、よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（坪井仲治君） では、続けさせていただきます。

それでは、ここからは議案第63号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

初めに、総務建設分科会の報告を行いますので、進行を西下教育福祉分科会長と交代をいたします。

○副委員長（西下敦基君） それでは、ここから私が進行させていただきます。総務建設分科会長から審査内容をご報告ください。

○総務建設分科会長（坪井仲治君） 一般会計予算決算委員会、総務建設分科会報告ということで、9月8日の本会議で、一般会計予算決算委員会に付託された議案第63号 令和7年度

菊川市一般会計補正予算（第2号）のうち、本分科会の所管事項について9月8日に行った審査内容を報告する。

令和7年9月24日。菊川市議会委員会一般会計予算決算委員会総務建設分科会長坪井伸治。

総務部。主たる質疑。

「地区センター総務費について、小笠南地区コミュニティセンターのエアコンの修繕対応が遅れてクーリングシェルターとして機能しなかった原因は」との問い合わせに、小笠南地区コミュニティセンターについては、一部のエアコンで様子を見ながら使用している状況にあったため、本年度のクーリングシェルターを指定する際には、健康づくり課と協議を行い、多目的ホール、会議室1・2、和室、調理室などの部屋を利用し、クーリングシェルターの機能を持つようにした。エアコン修繕の経過については、令和6年6月頃に事務室のエアコンの作動が不安定で突然停止してしまう症状が見られたため、電気設備事業者による状況確認を行った上で、基盤取替修繕を行った。その後、エラー表示はされるものの、時間の経過で正常に作動していたため、様子を見ながら使用を継続した。また、令和6年9月には、図書コーナーのエアコンにも同じ症状が見られるようになったが、注視しながら使用を継続してきた。令和7年3月ごろより、事務室、図書コーナーともに作動不良を起こす頻度が増したため、電気設備事業者に修繕方法の検討を依頼し、本年7月に大規模修繕を実施することとなった。との答弁であった。

企画財政部。主たる質疑。

「府内システム運用費について、アウトソーシング業者の撤退理由と、市への通知があつたのか。また、自府印刷に移行することによるコスト増減の見込みは」との問い合わせに、アウトソーシング業者の撤退理由は、市場の環境が変化し、ペーパーレス化が進展したことにより、大量印刷業務の受注が少なくなった中で、高額な設備となる帳票の封入封緘機の更新時期を迎えることから、作業員の確保が困難な状況となっていることから事業を撤退することとしたと令和7年2月4日に市への通知があった。次に、自府印刷へ移行することによるコスト増減見込みについては、現行の事業者へ5年間大量帳票印刷業務を委託した場合の事業費が約1億3,000万円となっているが、現行の業務のうち、印刷の枚数が多く内製化が困難な税務課の業務を近隣の印刷業者に委託し、それ以外について自府印刷にした場合、本府食堂内の厨房を印刷室に改修する費用と、機器の購入を含めて、5年間の事業費が約8,000万円で実施できる見込みであることから、現行の業務委託から自府印刷への移行で約5,000万円の減額が見

込まれるものである。との答弁であった。

「政策推進費について、企業版ふるさと納税マッチング支援サイトの詳細は」との問い合わせに、本サイトは、自治体と企業のマッチングを橋渡しするオンラインプラットフォームとなる。自治体が地域課題の解決や地方創生に資するプロジェクトをマッチング支援サイトに登録して公開することで、寄附先を探している企業の方が同サイト内で企業の経営理念や事業活動と親和性のあるプロジェクトを見つけやすくなることと、自治体と企業双方がスムーズに寄附手続を行える形になる。自治体にとっては、新たな企業とのネットワーク形成につながり、企業にとっては、自社のニーズに沿った社会的評価やブランド価値の向上につながるという効果を期待している。なお、費用については、マッチングが成立した際に、寄附額に応じた支援手数料をマッチング支援サイトの運営会社に支払うものである。との答弁であった。

生活環境部。主たる質疑、なし。

建設経済部。主たる質疑。

「市単独交通安全施設整備事業費について、区画線設置工事の箇所と該当箇所への工事予定の明示は」との問い合わせに、区画線設置工事の箇所について、路線名では、青葉通り線、嶺田川上線、坊之谷藤井線、佐栗谷坊之谷線の4路線となる。次に、当該箇所への工事予定の明示は、通常、一定期間同じ場所で工事を実施する場合には工事予定の明示を行うが、区画線の工事については、路線ごと1日単位で現場を移動して作業を実施していくため、作業時に明示を行う。また、職員も道路パトロールを行う中で、消えている箇所は把握しており、2車線の道路や交通量の多いところを優先に選択している。との答弁であった。

「南北自由通路整備事業費について、駅前広場復旧が前倒しになった経緯は」との問い合わせに、当初、令和7年度から令和8年度の債務負担工事で計画をしていた。令和7年度の県費補助金交付申請の際に、令和8年度の執行について確認をしたところ、交付決定前に契約をした案件は、交付を受けられないということが判明した。このままでは令和8年度事業費が全て一般財源になってしまうため、県と協議をした結果、追加事業費に対して、満額とはいかなかったが、県費補助を受けられることとなり、財政負担軽減のために前倒しをしている。との答弁であった。

「小菊荘管理費について、修繕を必要としている箇所が多いと聞いているが、今後の修繕予定は」との問い合わせに、今回の補正では、厨房の換気扇不具合の修繕、ボイラーのガス漏れ警報器の耐用年数経過に伴う警報器の撤去、ガス漏れ時にメーター側でガスを遮断するための工事、その他に緊急的に発生する修繕にかかる経費を計上した。今後の修繕予定としては、

施設の老朽化や2年間の休館の影響に伴う緊急的な修繕が必要になるとを考えている。また、施設の長寿命化の中長期的な修繕や更新工事が必要になってくる。例えば、館内照明のLED化や屋上防水塗装の塗り替え、空調機器の更新、宿泊室の畳の張り替えなどを計画的に実施していきたいと考えている。との答弁であった。

消防本部。主たる質疑。

「消防施設等管理費について、堀之内分団町部蔵置所のホース乾燥塔修繕費で、消防用ホースの乾燥は必要か」との問い合わせに、消防ホース内部に水分を残すとカビの発生や劣化の原因となる。活動中のホースの破断や破断したホースによる人身事故につながるおそれがあることから、乾燥させることが必要であり、一般財団法人日本消防ホース工業会が公表している保守上の注意の中でも、ホース内部に水を残さないよう示されている。そのため、常備消防、消防団のいずれにおいても、水出し訓練や火災活動後など、ホースに水を通した際には必ずホースの水抜きと乾燥を行うこととしている。との答弁であった。

自由討議。

クーリングシェルターに指定されている地区センター等は、エアコンの点検整備をしっかりと行うべきである。アウトソーシング業者の撤退で、経費が増大してしまうと想像していたが、結果的に大幅な経費節減になっている。ふるさと納税のマッチング支援は、これからのことということだと思うが、支援事業を成功させるためには、しっかり事業を進めていく必要がある。駅南広場復旧が前倒しになった経緯は、補助金の交付条件による財政の負担軽減を目的としたものであり、これは、制度をしっかりと把握した結果で、大きな損出を防いだことになる。道路の区画線が消えている所は、菊川市に限らず、どこを走っても多い。道路の区画線は重要ななもので、事故の原因にもなるので何としても予算を増やして、安全なインフラを整備することをしてほしい。小菊荘は新しい施設管理者がすごく頑張っておいしい食事を提供していただきありがたいが、建物ではなくて、蓮池公園も含めた環境づくりというのは、必要じゃないかなと思う。施設と一体で魅力を高めるための予算措置が必要である。自治会で使用している消火用ホースは材質変更により使用後の乾燥は不要とあるが、乾燥してから保管しないと劣化が早いと思われるため、自治会にも周知する必要がある。

以上でございます。

○副委員長（西下敦基君） お疲れさまでした。報告が終わりました。質疑はございますか。

14番。

○14番（小林博文君） 14番です。1ページ、企画財政部の印刷アウトソーシング業者の撤

退のところの経費削減の話なんんですけど、7行目に5年間を換算したら5,000万円減額ってなっているんですけど、これよく読むと、8行目のところにある後ろのほう、印刷の枚数が多く内製化が困難な税務課の業務を近隣の印刷業者に委託して、それ以外について5年間調べたら8,000万円だった。多分、これ、ちょっと今急いで見たんですけど、1,000万円ぐらいの年間外部業者に委託なるとほぼ同数なんで、大幅な減額っていうことにはならないんじやないかな。自由討議でも大幅な減額という意見があったんですが、ほぼほぼ同等か、もしかしたら今後については増えるというのはやむを得ないですけど。ということで、答弁の内容も、言い方に正しいところがあるのかよく分からないんですけど、その辺もどうだったかというところも含めてもう1回確認していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○副委員長（西下敦基君） 今質疑が終わりましたが、答弁というか、執行部に確認をしたほうがいいのか、今ここで。14番。

○14番（小林博文君） この答弁が合っているかどうかということをもう1回精査していただいたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（西下敦基君） 関連して。5番 奥野委員。

○5番（奥野寿夫君） 関連して伺いたいんですけど、これ今年度はもともと予定していた委託を今回新しい委託方法に変えたということなんですか。そうすると、今年度から変わるんですね。7年度からの契約となっていました。そうすると、今年度もし減るんだったら減額の補正と増額の補正ってなるのかなとちょっと思ったんですけど。その辺ちょっと教えてもらいたいなど。

○副委員長（西下敦基君） ということも合わせて。補正ですので、当初とかじゃなくてという話になると思いますし。ただ、プラスマイナスで、マイナスとか減額とかせずに、そのまま増えたら足りなかつたら予算を追加するし、比べてみて安くなれば減額の補正が入ってくるんじゃないかなと私は思いますが、何とも。

○副委員長（西下敦基君） 14番。

○14番（小林博文君） 答弁にもあるんですけど、2月に通知だともう予算化しちゃっていて、令和7年度。やっていたんだけど辞めますと言うので、来年の予算を、いたるところで委託業務はマイナス補正しているんですけど、その代わりに、今言った食堂のところの改裝業務とかの増額とかがあって、それにトータルしていくらかというのを見てもうような感じでこの質問を出しているかと思ったんですけど。そしたら、1億3,000万かかるんだけど8,000万で5,000万浮くよっていうんだけど。でも、繰り返しになっちゃうんだけど、税務課

が複雑で大量の印刷のものを外部へ出すもの以外では8,000万だったよと言うのであれば。債務負担で5年ほど今の委託を出しているとすると、それがどのくらいあるか今は概算でしか出せなかつたんだけど、1,000万近くあるならあんま変わんないなっていう感じだったんですけど。それを含めて、この答弁がいいのか。今ので言うと、皆さんに信じてた、信じていたというと語弊があるんですけど、理解したかのように、5,000万減るんだと思ってしまう答弁の内容なんだけど、実際は税務課で5年間出す分がありますよねというところを見て。本当に5,000万ですかというところをもう1回審査したほうがいいのかな。それでどうこうということはないんですけど、そこをちょっと信じてやっているとちょっと違うのかなという気がしたので、そこだけ確認していただければ。

○副委員長（西下敦基君） 11番。

○総務建設分科会長（坪井伸治君） 確認の必要があるということ。

○14番（小林博文君） なければ、私のほうで資料請求させていただきます。

○総務建設分科会長（坪井伸治君） どういう扱いになるんですか。

○副委員長（西下敦基君） 事務局のほうで何か、ご意見ありますか。これ、答弁が明確じゃないという判断にして、ここを修正する。とりあえず、ここはこのまま行って。

○副委員長（西下敦基君） そうですね。委員会では通してあって、ここで否決とか、そういったのには関わることではないと思いますので、これ、確認して、後で各議員さんに資料じゃなくて情報を渡すような対応でどうですかと思うんですけど。

○14番（小林博文君） それでいいと思いますけど。そういう報告をしていただければと思う。市議会でやらないんであれば、私のほうで資料請求させていただくので。

要は、今言った5,000万の中に税務課が出す見込みを含んでいない。そこの部分だけでも教えていただければ、実際には1,000万含んだなとかいうことが分かればよかったです。

○副委員長（西下敦基君） 資料請求だと、小林さんがして、みんなが見るような感じになるんですけど、資料請求じゃなくても。

○14番（小林博文君） 資料請求すればタブレットのほうに入るんで、みんなが見れるじゃないですか。資料請求の場所、フォルダーに入るから。どっちでも。委員会でやるか、私がやるかですから。

○副委員長（西下敦基君） どちらでやっても結果は一緒かなと思うんですけど、どうしましょう、坪井委員長。小林さんにやってもらうか、こちらで、委員会として出すか。11番。

○総務建設分科会長（坪井伸治君） 我々の認識は、出した費用を含めのという認識でいたん

ですけどね。

○副委員長（西下敦基君） じゃあ、委員会としての見解はそれで。ただ、小林さんはちょっと疑念があるということで、資料請求をしていただくような感じにします。それでよろしいですか。それで、皆さんにはつきり「こうだったよ」というのを教えていただければということでいいですか。11番。

○総務建設分科会長（坪井伸治君） 11番です。分科会での認識というのは、そういう認識でした。

○16番（山下 修君） 確認してもらって。

[発言する者あり]

○副委員長（西下敦基君） 事務局。

○議会事務局長（落合和之君） 事務局です。今、お話をさせていただいているところに関しましては、多分、債務負担のところの金額について、分科会において質疑をして言っているというところだと思います。

そのときの説明として、ここに書いてあるのを、ちょっと読み取り方が難しいかと思うんですけども、まず令和7年2月4日に市への通知があったというところで、ここに関しては、いわゆるこの通知書を庁舎内で印刷して、いわゆる自府印刷をします。今までアウトソーシングでやっていたものが、もうアウトソーシングでできなくなりますという通知が2月4日になって、その分に対して、自府印刷でやるのについてどのぐらいのということで、債務負担を起こしているという金額になるかと思います。

それで、ここで次に出ている1億3,000万円という金額に関しては、ここの現行の事業者、5年間委託した場合は1億3,000万円という形なんだけども、これが例えば、そのままそつくり印刷費用をこのぐらいで見込んだ場合には、このぐらいの債務負担の金額として上がるんじゃないかということを多分、申しているところではないかと想像されます。

現況の業務のうち、その印刷の枚数が多く内定化したものを印刷し、それ以外について自府印刷した場合、いろいろ改修費を含めて、5年間で8,000万円でできるということで、これに関しても、やる時期としては債務負担で起こっている、事業としては7年度から8年度という、たしか債務負担だと思いましたけども、これについては7年度に係る費用は、実際に補正予算とかでは上がってくるわけではなくて、債務負担は起こしているけども、7年度としては契約までをする行為で、その契約に関しての8年度の事業実施で費用がかかるわけですけども、その契約行為をやっているということに関して、今回、この契約行為というか、

業務委託から自序印刷への移行に関してこれだけ費用がかかるというのを準備させるために
今年度、この債務負担を起こしているというものであるということで、8,000万円ぐらいでで
きるだろうと見込んで、債務負担としては8,000……。

○議会事務局長（落合和之君） それでできるということと、5,000万円の減額が見込まれると
いうのは、その金額として言った金額ではないかと思います。

ですから、もう一度整理して言うと、金額に関しては、まず1億3,000万というのは、今の
アウトソーシングでやった場合はこのぐらいかかりますよ。ただし、それを自序でやった場
合にはある程度、金額としては8,000万円ぐらいでできるだろうというところで5,000万円の
減額が見込まれる。

これに関しては、今回の補正で金額が上がっているものではなくて、債務負担として今、
出している金額がいろいろあるけども、それに関しては総額でこのぐらいの金額で済むだろ
うということを多分、申しているところではないかなと思うんです。

いずれにしても、内容については今、小林委員がおっしゃったように、資料請求をしてい
ただいて確認をしていただいたほうが確実だとは思います。

○副委員長（西下敦基君） まとめさせていただきます。

ちょっと、読み取り方としてはこれ、税務課のやつは外注も含めて8,000万ぐらいに読み取
れて、それを含めると、従来のやつで5,000万ぐらい減るんじゃないかと読み取れるけど、た
だ、ちょっとやっぱり疑念があるということで、ここは小林さんに資料請求をちょっとして
いただくような流れでいいんじゃないかと思うんですけどどうでしょう。小林さん、どうぞ、
14番。

○14番（小林博文君） 今の報告で僕が読み取ったのは、外注を外した部分は8,000万ですと
いう。ちょっと今、議事録確認しているんだけど、執行部がそう言っているのかどうか、ち
ょっとよく分からなかつたんで、2つあると思うんです。執行部が言っているとおりのもの、
要約されているのであれば執行部にそこを確認する必要もあるので、ちょっともう1回、議
事録を見ますけど、どっちも含めてという内容で、ニュアンスで執行部が言っているのであ
れば、そこはそこで、今言った5,000万というところで分かると思うんです。

○副委員長（西下敦基君） 込みか、込みじゃないかというところ。

○14番（小林博文君） そう、そこを確認しないとちょっと、要約の仕方が合っているか、
間違っているかという可能性もあるので、そこもちょっと見たいと思います。

○副委員長（西下敦基君） ちょっと資料請求をしていただくという。14番。

- 14番（小林博文君） 資料請求します。分かりました。
- 副委員長（西下敦基君） 11番。
- 総務建設分科会長（坪井伸治君） 我々分科会としての認識は、込みでの認識をしております。
- 以上です。
- 副委員長（西下敦基君） 14番。
- 14番（小林博文君） そうすると、今、要約したこの報告の文章というのがおかしくないですか。
- 総務建設分科会長（坪井伸治君） 読めませんか。
- 副委員長（西下敦基君） 11番。
- 総務建設分科会長（坪井伸治君） 11番です。これ、質疑のほうに、コスト増減の見込みはということでございますので、それを外してコストを出すことはないと思いますので。間違いないなく込みでということだと思います。
- 副委員長（西下敦基君） といった感じですけど、この件はよろしいですか。ちょっと、ここでは本当にはつきりはしないかなと思いますので、ちょっと確認していただいて、資料請求をしたりしていただければと思います。
- ほかには、16番。
- 16番（山下修君） 今の件で、小林さんが質疑を出して答弁をいただいた。それを皆さんに伝えるのはどういうふうにするんですか。
- 副委員長（西下敦基君） 資料請求の。
- 16番（山下修君） 資料請求の回答が来たやつを。
- 副委員長（西下敦基君） 資料請求は、資料請求で皆さんにメールが行って、その回答書がタブレットで皆さん、見れると思いますので、それを見ていただいて、それで皆さん、認識していただくということでよろしいと思います。16番。
- 16番（山下修君） 本来は、分科会したことですから、委員会を通じたほうが私はいいと思います。
- 副委員長（西下敦基君） 委員会で出したほうがいいんじゃないかというご意見ということです。
- 16番（山下修君） 聞いていただいて、その回答ということで。
- 副委員長（西下敦基君） 11番。

○総務建設分科会長（坪井伸治君） 11番。これ、分科会をもう一度開いて、分科会の報告で
ということでしょうか。それで、この報告書の内容も変えるという。

○副委員長（西下敦基君） 16番。

○16番（山下修君） 質疑は、こういう質疑が出ましたので、そこを確認いたしますとい
う形で、ここ的内容を私は、委員会としてはこういうふうに理解してますけれども間違いは
ございませんよねというような形の質疑にしていただければと思います。

○副委員長（西下敦基君） 山下さんとしては、委員会として出すべきであるということで、
その点に関してどうですか。どちらでもいいかなと思うんですけれども。11番。

○総務建設分科会長（坪井伸治君） 11番。分科会としては理解を得たんですけど、この中で、
予算決済委員会の中でそういう質疑が出たがために、そこをもう一度、分科会として問合せ
をするということでしょうか。

ただ、我々分科会の断面では、込みでの認識をしているんです。だから、分科会としては
込みなんです。

○副委員長（西下敦基君） 16番。

○16番（山下修君） もしあれなら、予算決算委員会。

○総務建設分科会長（坪井伸治君） 予算決算委員会の中で質疑が出たから、それについて答
えてくださいと。予算決算委員会からの質疑ということですか。

○副委員長（西下敦基君） 11番。

○総務建設分科会長（坪井伸治君） そうすると、これは採決を待つということでしょうか。

○14番（小林博文君） 私がちょっと質問したのは、そこは今、採決にというか、内容とし
ては分かっているので、極端に増額なんていうことはないと思う。

そこで、採決に影響するかというところはないとした上で、どこまで削減できるかという
のは、本当に5,000万と信じていいのかといったら、ちょっと今、繰返しになるけど、議事録
を見たら全部含めているのかもしれないし、ちょっと文章の書き方、理解の仕方の違いもし
れないで、ちょっともう1回。

文章を読むというのをやっているよりも、直接、もう担当課に聞いたほうが早いと思うの
で、それを正式にやるとかじやなくて、委員長のほうで確認して、この見解のとおりだった
よというのであればそれでいいと思う。

そこが採決に影響するかどうかはないんじゃないかなと思いますけどどうでしょう。

○副委員長（西下敦基君） 委員会でやるか、個人で出すかの判断にはなってくると思うので。

7番。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これ、気にされているのが、要するにこの事業というのがそもそも1億3,000万円でやられていて、今回、自庁印刷をするに当たって8,000万のコストがかかります。そこに当たって、大量な印刷が必要な税務課のものについては外部委託します。5,000万浮くんだけど、外部委託を入れたら、浮いた分から削られるんじやないかということを懸念されているということでいいですか。

○14番（小林博文君） そうです。

○7番（石井祐太君） そうですよね。理由は分かりました。

○14番（小林博文君） 単純に聞いてもらって、僕の理解じゃなくて、委員会のほうの理解ですよということであれば、僕も文章が読み解けなかつたという話なんで、それでしたということの報告でいいと思うんですけど、あえて正式に聞くというのは。これ、こういう理解でいいですよねと、再確認。

○副委員長（西下敦基君） 11番。

○総務建設分科会長（坪井伸治君） じゃあ、こういうことにしましょう。分科会では、我々はこういう理解をしていました。それで、もう一度、確認をします。分科会として確認をします。それが違っていたら報告します。合っていたら報告しません。よろしいですか。

○14番（小林博文君） どっちの報告もしてほしいんですけど。いつやったか、分からなくなっちゃうから。

○副委員長（西下敦基君） どちらについても報告が欲しいということですね。合っていた、合っていないか。ということですけど、分科会報告として起こして流しますので、確認します。それでいいですか。

局長から何かありますか。

○副委員長（西下敦基君） 事務局。

○議会事務局長（落合和之君） 今、もう一度、ちょっと今、自分、全部見たんですけど、まずは、その点について、いわゆる分科会の審査の中で、まず聞いているのは渡辺委員のところで、まず、自庁印刷、府内情報システム運用費の中で、アウトソーシングの撤退と市への通知があった。それで自庁印刷に移行することにコスト増減の見込みを教えてくださいということで、その答弁としては、企画政策課長が言っているところとしては、「アウトソーシングの撤退でございますけれども」ということで理由を述べていて、それが、「こういう状況で撤退します」ということで、その後に、その連絡があったのが2月8日ということを言

っているところでございます。

その後、渡辺委員が質問したように、自庁印刷に移行することによるコストの増減の見込みを教えてくださいということで、このときには、この補正自体に対しての金額ではなくて、あくまでも先ほど申し上げたように、債務負担に関してこういうものが上がっているので、この後どうなるんだということで多分、お聞きになった内容だというふうに、この議事録から読んで取れると思います。

そういうことだと思いますけれども、その中で、見込みについて、先ほど今、言っている部分については、経費というところの込みがないというところについては、1億3,000万円というのが委託費の事業費というふうに書かれていますので、ここに委託費プラス必要なものの費用というか、そういうものかというところにはなるかと思うんですけども、そこは確認します。

確認をして、ここ、企画政策課長が答弁しているのをそのまま読み上げますと、自庁印刷に移行することによるコスト増減の見込みについてですけれども、現行の事業者へ5年間、大量帳票印刷業務を委託した場合の事業費が約1億3,000万円となっておりますが、現行の業務のうち、印刷の枚数が多く、内製化が困難な税務課の業務を近隣の印刷業者に委託し、それ以外につきまして自庁印刷した場合、今回、本庁の食堂内にある厨房を印刷室に改修する費用ですか、あと、機器の購入も含めまして5年間の事業費が約8,000万で実施できる見込みであることから、現行の業務委託から自庁印刷への移行で約5,000万円の増減が見込まれるというものでございますということで、企画政策課長が答えています。

これは多分、今、見ていただいた委員長報告のとおりのことが書いてあるところプラス、少し内容が書かれているところがあると思います。

この上で、もう一度、ちょっと確認する事項として今、企画政策課長を呼んで確認したほうがいいということで、今、呼んすぐ確認するようにいたしますが、確認する事項として、もうちょっと整理をしていただきたいと思うんですけども、そのところ、もう一度、ちょっとすみません、先ほど聞き漏らしてしまったのでお願いします。

○副委員長（西下敦基君） 確認する事項ということで。

○委員長（坪井伸治君） 5,000万かどうかというだけの話。

○副委員長（西下敦基君） 14番から、確認詳細のところをお願いします。

○14番（小林博文君） 少々お待ちください。

今までいうと、8,000万の内容が事業費ということになると、委託料が入っているのか、入

っていなかということになっちゃうんです。そうすると、今言った、税務課にある、印刷の枚数が多く、内製化が困難な税務課の業務を近隣の印刷業者に委託する部分も含めて8,000万なのか、委託する部分は別ですよというんであれば、それが5年間分、掛ける分がほぼかかるので5,000万より減りますよねという確認をしたいんですということです。

○副委員長（西下敦基君） 確認することは分かりましたか。取りあえず、これは以上でよろしいですか。

ほかの点で質疑があれば、なしでよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（西下敦基君） では、補正は終わりということで。

次に、教育福祉分科会の報告を行いますので、進行を坪井委員長にお返しいたします。

○委員長（坪井仲治君） それでは、ここから私が進行させていただきます。西下教育福祉分科会長から審査内容をご報告ください。

○教育福祉分科会長（西下敦基君） 15番 西下です。報告をさせていただきます。

一般会期予算決算委員会、教育福祉分科会報告。

9月8日の本会議において一般会計予算決算委員会に付託された、議案第63号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第2号）のうち、本分科会の所管事項について、9月8日に行った審査内容を報告する。

令和7年9月24日。菊川市議会一般会計予算決算委員会教育福祉分科会長 西下敦基。

こども未来部。主たる質疑。

「母子保健事業費について、会計年度任用職員の保健師確保が困難になったとのことだが、支障はないか」との問い合わせに、今回の補正は健診や相談に応じる母子保健事業を依頼していた会計年度任用職員の保健師が、出産のため8月中旬に退職となり、代わりとなる保健師の確保が困難となったことに伴い、現在雇用している会計年度任用職員の勤務体系を変更するものである。健診や相談に来院された市民に影響が出ないよう、子育て応援課内の正職員の保健師で調整して対応しているため、特に支障はない。今後も、保健師等専門職の確保に努めしていくが、近隣市町も同じような状況であり、今後ますます専門職の確保が難しくなると思われる。継続可能な事業の組立てなどを検討し、対人サービスの質を低下させないよう対応していきたいとの答弁であった。

生活環境部。主たる質疑、なし。

健康福祉部。主たる質疑。

「訓練等給付費について、利用者数及び利用日数が大幅増となった要因は。どの程度雇用につながったか」との問い合わせに、これまで、アルバイトを含めた就労経験のない障がい者の方が、就労継続支援サービスのA型やB型の利用を希望するケースが増加したことや、就労継続支援サービスを利用していた方が一般就労へのステップアップを希望し、就労に必要なパソコンスキルの習得や対人スキル、基本的な労働習慣を身につけるための訓練に参加し、障害者雇用を目指す方が増えたことにより、利用者数及び利用日数が増加している。また、就労を目指す方の増加の要因は把握していない。現在、就労移行支援サービスを利用している方は、現時点では訓練を受けている最中であり、雇用にはつながっていない。しかし、今後、一般就労などにつなげるために必要な対人スキルや基本的な労働習慣などを身につけるための訓練を受けている。令和6年度における障害者雇用への移行者数については、就労移行支援サービスの支給決定者数14人中、一般就労は3人、就労継続支援A型は1人、B型は4人であったとの答弁であった。

「予防接種費について、対象者数及び接種率の見直しを行ったことによる増額とあるが詳細は」との問い合わせに、帯状疱疹の予防接種については、本年度から定期接種が開始となったことに加え、任意接種の接種希望者への助成も開始した。国で、定期接種対象年齢を65歳以上、5歳刻みの指定年齢と決定したのは令和7年3月であったため、当初、定期接種対象者が決定していない中、任意接種対象者を50歳から64歳の8,905人と想定して予算計上をしていた。その後、3月に定期接種の指定年齢が決定したことで、定期接種対象者が減少する一方、任意接種対象者が増加し、想定を大きく上回る1万9,980人となった。また、接種率については、当初、他市町の実績を参考に年間接種率を2%、接種希望者数を180人と見込んでいたが、4月から6月の3か月間で、既に任意接種対象者数の1%に当たる約200人の申請があったため、年間接種率を4%、接種希望者数を800人と見直したことによる増額となっている。帯状疱疹の任意接種状況は、7月末日現在、生ワクチンの接種が40件、組換えワクチンの接種が172件、計212件であるとの答弁であった。

教育文化部、主たる質疑。

「市単独小学校施設整備事業費について、小笠北小学校の体育館空調機設置に関する設計について、浸水に対しての考慮がされていくのか。また、災害時に自家発電できる施設についての考慮もされているのか。また、小笠北小学校と六郷小学校体育館の空調機器設置の設計委託料とあるが、避難施設としての機能を持つ全校体育館への整備予定はどのように計画されているのか」との問い合わせに、小笠北小学校における工事設計については、室外機や配管な

どの関係機器を床の高さ以上とするなど、災害時にも機能するよう進めていく。自家発電できる設備については、外部からの電力を受け入れる設備の設置などを含め、危機管理部局と対応方法について協議しながら検討していきたい。また、空調機器については、ガスであるのか、電気で実施するのかなどの詳しい内容は危機管理部局と詰めていきたいと考えている。また、文部科学省は令和17年度までに避難所となる公立学校体育館の空調設置率を95%に引き上げる方針を示しており、今後、全ての小中学校体育館に整備していくことを考えている。整備に当たっては、活用可能な補助事業や起債の制度などを確認しつつ、財源の確保を図りながら、年に2校程度ずつ整備していきたいと考えているとの答弁であった。

「市単独中学校施設整備事業費について、菊川西中学校校舎の亀裂の状態と要因について伺う。また、当初予算での対応はできなかったのか」との問い合わせに、本年6月に学校から連絡を受け、雨の際、校舎内の廊下が水浸しになっているという状況を把握した。現場の状況を確認することにより、雨水が入り込む要因として、校舎棟の東西1階から3階壁面に発生した経年劣化による亀裂が原因であることが判明した。業者に参考見積りを依頼したところ、修理費が現計予算で対応できる規模のものではなく、建物の維持管理上、緊急に対応する必要性の高いものであったため、今回補正要望したとの答弁であった。

「給食センター管理費について、学校給食施設の破損劣化とあるが、施設の老朽化を考えると今後も想定されるのではないか。食の安全性を鑑みて、その対応は」との問い合わせに、学校給食センターは、児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、日常点検や定期的な衛生検査を実施して、衛生環境の維持に努めている。施設の老朽化については、調理機器や給排水設備など、衛生管理に直結する部分を優先して修繕を行うとともに、設備の点検結果を踏まえた更新も進めている。しかし、現センターは、平成14年3月完成の築23年の施設であり、機器や設備全般に経年劣化が進み、緊急的な修繕が必要となる機器や設備も多くなってきている。改めて優先度に応じた修繕計画を策定し、施設の修繕・更新を進めることと並行し、中長期的な視点から、今後必要とされる施設の機能や規模についても検証を行い、財政負担の平準化の観点から国の補助制度の活用なども考慮しつつ、必要に応じて大規模改修や建替えも含めた検討を進めていくことが必要であると考えているとの答弁であった。

自由討議。

給食センターについて、修理や買い替えが出てきている。突発的な修繕が多いという印象を受けたが、これから老朽化、経年劣化が進んでいることを前提に、優先処理をつけて計画を立てて、修繕内容も当初予算内で収まるようにしていくということだった。計画的に予防

修繕も含めて、給食センター運営をしていただきたい。

今後の体育館整備での自主電源の確保について、屋根に太陽光発電を載せるとか、蓄電池の設備をつけるなどといった対応の検討が必要ではないか。これから気象災害等、増える可能性が高いが、災害時に対応できるような対策を取った形での空調設備の設置を検討していただきたい。

発電設備より、災害を想定した対策とともに外部から電源を供給できる取り口を用意しておくことが重要ではないか。発災時に蓄電池等、備蓄した設備が壊れていたら意味がない。いざというときのために協定を結び、外部電源を接続するほうが得策だと考える。

体育館空調設備に関して、他市の体育館を利用された父兄から、「断熱がしっかりとできていなかつたのか、全く効かない」という意見を聞いた。6,000万から1億円かけて空調設備を整備するのであれば、壁や屋根等の断熱もしっかりと検査していただきて、きっちり効くような体制を整えてから設置していただきたい。

訓練等教育費で、訓練される方が増えたとの報告があった。訓練して、就労に意欲のある方が増えていくことはいいことだが、企業の受入れまでを考えての対応が必要ではないか。

全体として扶助費の増額補正が多いと感じる。当初予算編成時には、支給件数、補助率等、見込みづらいとはいっても聞くが、増えた要因の分析ぐらいはしていただきたい。扶助費の増額傾向に財政負担の懸念を感じる。

以上、報告を終わります。

○委員長（坪井伸治君） 報告が終わりました。質疑はございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（坪井伸治君） 以上で質疑を終了いたします。局長、結果、分かりますか。

○議会事務局長（落合和之君） 今、企画政策課長を呼びましたので、こここのところの質疑について、もう一度、確認をしていただいたほうがいいかなと思います。それでよろしければ、今、ここでさせていただきます。

○委員長（坪井伸治君） では、入室を許可します。

[企画政策課長入室]

○委員長（坪井伸治君） ありがとうございます。ということで、質問の内容は、一般会計補正の第2号の中で、府内システム運用費のところで、アウトソーシング業者が撤退しましたよと、これで、自府印刷に移行することによるコスト増減の見込みはという質疑で、その中で、この5年間で、自府印刷に移行で5,000万円の減額が見込まれるということで、これは外

部委託を含めた金額かどうかということで再質疑したいと思います。落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。

見込みをしている5年間の費用ですけれども、税務課のほうで再委託をする金額についても見込んでおります。それプラスで、自序でやるための機械ですとか、改修するための部屋の整備とかを含めて合計額の比較をしています。

ただ、実際にはそのちょうどタイミングで、今、住民情報システムというのを使って出力する税の調査ですか、そういうものが標準準拠システムを新しく導入する関係で、帳票の種類とか数が、国が統一してくる関係で少し変わるものですから、全く同一の業務ではないですけれども、基本的に各分野で行う事務というのは変わらなくて、その中で出すことになっている帳票を全て出すようにした場合に、今までかかっていた経費との想定で、その想定は、新しいシステムのほうの委託の費用を見込めないものですから、それはあくまでも前年度の費用。それに比べて、新しいシステムで同じ業務をやった場合に、同じように税務課の分は委託を含めて、残りの分については自序でやる設備を整えた上で比較をして出しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。質問はございますか。14番 小林委員。

○14番（小林博文君） ちょっと、補正予算を今、斜め読みしただけなんんですけど、税務課のほうで二、三件委託料が増額で出ているんですけど、それが含まれているということですか。ちょっと待ってください。戻ると……。

○委員長（坪井仲治君） あまり範囲を広げないように質問をしてください。

○14番（小林博文君） いや、補正の中だけですので。要はこれ、全部にまたがっているものですから、ちょっと拾い切れなくて、一番いいのは全部の費用を出しているのがよかったです、例え……少ないで申し訳ない。

○9番（須藤有紀君） 調べている間に、じゃあごめんなさい、すみません。簡単な確認です。

○委員長（坪井仲治君） 9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。後段のほうで議事録で読ませていただくと、5年間で600万強、人件費がかかるという記述をいただいているんですけど、これは8,000万のコストに込みで計上されているのか。それとも、別途8,600万ほど5年間の事業でもかかってくるということなのか、すみません、確認でございます。

○委員長（坪井仲治君） 答弁、落合課長。

○企画政策課長（落合要平君） 企画政策課長でございます。この人件費については、約8,000万というお話しした中には含まれていないものになっております。

以上でございます。

○9番（須藤有紀君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（坪井伸治君） よろしいですか。15番 西下委員。

○15番（西下敦基君） 15番 西下です。すみません、この1億3,000万とかこの8,000万とかの内訳の詳細を紙で出していただいたほうが、ここが載っているんじゃないのか、載っていないんじゃないのか。あと今、人件費は載っていないという話は、また注釈で出していただくような、そういうものをもらったのほうが、ちょっと理解が早いんじゃないかなと思ったので、口だとちょっと、多分、漏らしがあったり、今も調べ切れていないところがありますので、どうですか。

○委員長（坪井伸治君） 西下委員、いいですか。これ、分科会終わっていることなんですね。あとは、そこはどういう形でそっち、税務課のほうに質問するかというところなんんですけど、今、何か変な形でですね……。14番 小林委員。

○14番（小林博文君） 分科会のほうでいろいろお話はあるんですけど、最終的には、この全体の一般会計予算決算委員会のほうで把握したいものですからね。その辺は、特に問題ないかと思うんですけども。

○委員長（坪井伸治君） それで小林委員、さっきの続きをないですか。

○14番（小林博文君） ちょっと今、探しているんですけど。
全般のところで何件か委託がありますよね。ちょっと……。

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井伸治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。今、課長の説明ですと、税務課大量印刷を多少変更するかもしれません、今までの委託の経緯からしてこの8,000万の中に入っているということで、この文書で間違いないですね。

○14番（小林博文君） この文書が両方に読み取れるんです。だからちょっと聞いたんです。
それが間違いだったのか。どっちにも読めますもんね。

それで、議事録のほうでも聞いたら、どっちにも聞ける答弁で、ちょっと確認したかったです。入っていないということについて、入っていないと思いつつ、聞いていても、整備する文章。

○委員長（坪井伸治君） ちょっと待ってください。これ今、落合課長が言ったとおり、その中に含まれていますということで、5,000万浮きますよということでお答えを頂いていますので、そのお答えではいけないですか。それ以上のところはありますか。

○14番（小林博文君） いいです。

○委員長（坪井伸治君） いいですね、これは。

じゃあ、これは終わりますので、落合課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまから委員間の自由討議を行います。ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。15番 西下委員。

○15番（西下敦基君） 15番 西下です。総務のほうの企画財政部で、今のところのちょっと1個下なんんですけど、企業版ふるさと納税マッチングの支援サイト、これ企業さん版のふるさと納税を多く募集するということで、ちょっと自分も一般質問で取り上げようかなと思ってたんですけど、補正ですけど、こういった収入を得るようなことはどんどんやっていたいなと思いました。

あともう1点、うちのほうですと、体育館はこれからエアコンが入ってくるということで、ちょっといろいろ発電設備とか太陽光とか、水害とかにとか、あとまた、2校ずつやっていくということなので、ちょっと早くやってくれるところとか、遅くなるところとか、そういうた、そこら辺も懸念がありますので、そこら辺はやっぱり執行部としてはちょっとちゃんとやっていただければなと思いました。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） そのほか、ご意見ございますか。

私から1つ、地区センターのエアコンの話です。これは、事後保全的な扱いをしていますので、予防保全ということをしっかり考えて、使う時期にはしっかりした状態で使えるということを準備していただきたいと思います。

以上です。

よろしいですか。14番 小林委員。

○14番（小林博文君） ちょっと今の件で、繰返しになって申し訳ないですけど、須藤議員が聞いてくれたね600万入ってないということになると、5年間掛けると3,000万は……。

○9番（須藤有紀君） 違います、5年間で600万。

○14番（小林博文君） 5年間で600万ですか。600万は引かれるということ。分かりました。了解です。

○委員長（坪井伸治君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（坪井伸治君） よろしいですね、自由討議を閉じます。

以上で自由討議を終わります。

れでは、採決を行います。議案第63号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（坪井伸治君） 挙手多数ということでございます。よって、議案第63号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、討議の通告締切りは明日です。決算と一緒に25日の正午となりますのでよろしくお願い申します。

これをもちまして、一般会計予算決算委員会を閉じたいと思います。西下副委員長、閉会の挨拶をお願いいたします。

○副委員長（西下敦基君） 本日はお疲れさまでした。

以上です。

○議会事務局長（落合和之君） それでは、互礼をもって終了しますので、ご起立お願いします。相互に礼。

閉会 午前11時56分